

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

(1) 設置の趣旨及び必要性	3
①教育研究上の理念・目的	3
②教育・研究対象とする学問分野	13
③養成する人材像と想定される進路	14
④学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）	15
(2) 国際共創学部の特徴	16
①国際的で幅広い「社会・文化」「経済・経営」に関する知識の修得	17
②語学力を養う英語教育の実施	17
③地域・社会課題解決のための理論と技能の修得	18
④1年次に必修科目として海外短期留学をカリキュラム内に配置	18
⑤学びを深める少人数演習と国内・海外実践プログラムの実施	18
(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称	18
①学部の名称	18
②学科の名称	18
③学位の名称	19
④名称の理由	19
(4) 教育課程の編成の考え方及び特徴	19
①教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）	19
②科目区分と科目の構成	21
(5) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	26
①教育方法	26
②履修指導方法	29
③卒業要件の設定及びCAP制について	35
④評価方法について	36
⑤多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画	37
(6) 実習の具体的計画	38
①Development of Multicultural Awareness	39
②グローバル・リサーチ A、グローバル・リサーチ B	40
③ローカル・リサーチ A、ローカル・リサーチ B	42
④国際共創プログラム	44
(7) 取得可能な資格	45
①中学校英語教諭一種免許状・高等学校英語教諭一種免許状	45

(8)入学者選抜の概要	45
①国際共創学部入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー：AP）	45
②選抜方法（入試制度）	45
③入学者選抜の体制	50
(9)教員組織の編制の考え方及び特色	51
①教員組織の編制の基本的な考え方	51
②教員の配置状況	51
③教員組織の構成	51
(10)研究の実施についての考え方、体制、取り組み	52
①研究の実施についての考え方	52
②研究活動の支援体制	52
③研究費の適切な支給	53
④研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	54
⑤研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み	54
⑥教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供	55
(11)施設、設備等の整備計画	55
①校地、運動場の整備計画	55
②校舎等施設の整備計画	56
③図書館の整備計画	57
(12)管理運営	58
①国際共創学部教授会等の組織及び事務組織について	58
②本学部の管理運営方法	58
(13)自己点検・評価	60
①自己点検・評価の実施体制	60
②実施方法及び結果の活用	60
(14)情報の公表	61
(15)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	64
①全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施	64
②学生による授業評価アンケート	66
③卒業生による卒業時アンケート	66
④本学部におけるFDの取り組み	66
⑤教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための職員研修等（SD体制）	67
(16)社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	68
①教育課程内の取り組みについて	68
②教育課程外の取り組みについて	69
③適切な体制の整備	70

(1)設置の趣旨及び必要性

① 教育研究上の理念・目的

ア. 本学の基本理念

本学は創立以来、建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間の実学」を掲げ、社会に貢献し活躍する多彩な職業人の育成に向けた教育に取り組んできた。

平成20年からは「つながる力。No.1」を目標に、ゼミナールを中心とした少人数教育、PBL、フィールドワーク、社会連携等を中心として、学内外での「つながり」を紡ぐ積極的な教育・活動支援を実施してきた。その結果、学生一人ひとりに手厚い教育・支援を行う大学、地域・企業で活躍できる学生を育てる大学として、高校生と保護者、また高校教員から広く支持を得ることができた。それは、過去5年間において、本学全体で推薦入試などを含むすべての志願倍率が常に9倍を超える状況であることから明らかである（資料1）。

さらに、令和14年に創立100周年を迎える本学では、あらためて、建学の精神、教学理念に立ち返り、新たな大学のミッションを平成30年12月に策定した。それが「生き続ける学びが創発する場となり、商都大阪から、社会に貢献する“人財”を輩出する」である。ここで「創発」とは、自立性と多様性を持った個と個の相互作用のなかから新たな価値が生み出され、その結果がまた個に影響を与えることをいう。そのため、学生が「芯棒」をしっかりと持ち、そのうえで多様な価値観に交わりながら成長できる環境を構築することを使命に掲げた。くわえて、ミッションには「商都大阪から」とあるように、民の大学として大阪経済の活性化に資することを明確に掲げた。これは、教学理念「人間の実学」にある多彩な職業人の養成機関として、本学が実学に力を注ぐことを念頭においている。

現在、本学は経済学部、経営学部、情報社会学部、人間科学部の4つの学部を設置し、各学部の専門性を活かしたカリキュラムを展開している。なかでも、社会に貢献する人財輩出の面においては、企業の人事担当者からの評価（資料2）や多様な就職先の業種・業態から判断できるように、社会からの期待に対して一定の成果をあげてきた（資料3）。

今後、さらに本学が、多様な価値観と交わりながら新たな価値を生み出す「創発」の場となるためには、より充実した教育プログラムを配置し、多様な教育研究活動を推進し、地域や社会との関係性を一層深めていく必要がある。

イ. 社会的背景

1990年代後半以降、経済はもちろん、社会、文化に至るまでグローバル化の進展がみられた。情報通信技術の発展によって経済活動のあり方も大きく変化し、資本や労働が国境を越えることで移動の活発化を進展させ、世界における経済的な結びつきは深まった。一方で、われわれは経済発展だけでなく、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」（2015年国連にて採択）からもわかるように、食料、エネルギー、貧困、教育、環境、

紛争など、地球規模での普遍的な課題に取り組み、誰一人取り残さないインクルーシブ(包摂的)な世界を実現する必要がある(資料4)。

ローカルな視点からみても、「地域経済社会システムとしごと・働き方検討会」でも議論されているように、地方の維持・発展に必要となる地域の付加価値の向上や、良質な雇用機会の創出などによって、人口減少・少子高齢化等の直面している課題に挑戦し克服する取り組みが積極的に行われている(資料5)。また、近年、在留外国人数の増加・多国籍化によって、政府は多文化共生の取り組みを推進してきた。例えば、総務省は平成30年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を取りまとめ、政府・地方公共団体が地域社会の発展に向けた外国人の受入れと共生社会づくりの施策に取り組んでいる(資料6)。

しかしながら、いまや社会・経済課題は、ローカルな問題であっても、国・地域のなかだけでは解決できない課題であり、逆にグローバルな課題であっても、ローカルな問題が支障となり解決できない課題となっている。例えば、グローバル市場では輸入自由化が進み、消費者にとっては安価な農産物や工業製品が購入できる一方で、身近な地域社会では脱工業化による産業の空洞化や農村での耕作放棄地が広がるといった現状がある。この状況をみるだけでも、地域が抱える課題を解決するためには、「地域性」を理解することが肝要である。ここで示す地域性とは、各地域が有する特質であり、気候や地形などの自然環境と、産業や文化などの社会環境が重層的に融合しながら形成されてきた地域特有の有形・無形の事柄を指す。例えば、大阪市の地域性を考えると、大阪市は海拔高度が低く、舟運による全国市場の集散地となることで、江戸時代の繁栄につながっている。また水が豊富でかつ温暖な瀬戸内式気候は綿花の栽培に適しており、大阪平野は綿花の一大産地となった。それが明治期の紡績業の興隆、ひいては阪神工業地帯の形成へとつながっていく。その後、工業の発展により、第二次世界大戦期には朝鮮半島から数多くの人々が流入し、さらに高度経済成長期には西日本一帯から工業労働者が多数流入することから、都心周辺部にはそれらの人々の住居となる木造の長屋アパートが林立していくこととなった。現在、大阪市は国内第2の経済規模を誇る大都市に成長したが、その反面、インナーシティにおける街区の荒廃や在日外国人に対する人権差別、大都市周辺の農山村の過疎などの様々な社会課題を抱えることになる。このように、社会課題の発生要因には地域性が深く関わっていることがわかる。

以上のように、現代社会では、国内外の地域が抱える解決困難な社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ多面的な見方・考え方によって、新たな解決に貢献できる「グローバル人材」の養成が急務となっている。

ウ. 本学部の設置の必要性

1) 多面的な見方・考え方を備えた新たな「グローバル人材」の養成

先述したとおり、社会・経済の変化に迅速に対応し、多様性を尊重したうえで、

国内外の地域が抱える課題解決に向けた取り組みを実行するためには、「グローバル人材」の養成が急務である。これに関して、文部科学省産学連携によるグローバル人材育成推進会議がまとめた「グローバル人材育成戦略（平成 24 年）」では「政治・経済・社会等あらゆる分野で「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が国境を越えて高速移動し、金融や物流の市場のみならず人口・環境・エネルギー・公衆衛生等の諸課題への対応に至るまで、全地球的規模で捉えることが不可欠となった時代」となっていることが示されている（資料 7）。国や地域の独自性と多様性を守り育てつつ、多文化共生社会を構築し、次世代までも視野に入れつつ、人類福祉の向上を図っていくことが極めて重要である。また、教育再生実行会議が公表した「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（資料 8）においても、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成する必要性が述べられており、そのためには高等教育機関である大学のさらなる「国際化」と「教育改革」が必須といえる。

では、「グローバル人材」とはどのような人材を指すのか。文部科学省産学連携によるグローバル人材育成推進会議の「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（平成 23 年）」には、グローバル人材とは「日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」と説明されている（資料 9）。

また、日本経済団体連合会が平成 23 年 6 月に公表した「グローバル人材の育成に向けた提言」（資料 10）では、グローバル人材とは「日本企業の事業活動のグローバル化を担い、グローバル・ビジネスで活躍する（本社の）日本人及び外国人人材」としている。そして、産業界がこの「グローバル人材」に求める資質・能力として「既成概念に捉われず、チャレンジ精神を持ち続ける」姿勢、さらに、多様な文化・社会的背景を持つ従業員や同僚、顧客、取引先等と意思の疎通が図れる「外国語によるコミュニケーション能力」や、「海外との文化、価値観の差に興味・関心を持ち柔軟に対応すること」をあげている。

このように、今後の社会・経済の維持・発展のためには、広い視野に立ち、コミュニケーション能力はもとより、多様な価値観や文化への関心、幅広い知識と実践力を備えたグローバル人材の養成が必須である。そして、高等教育機関である大学は、グローバル人材養成機関として使命を果たす役割を担っている。

しかしながら、グローバル化や ICT の進展によって社会・経済の画一化が進んでいるものの、依然として地方の社会活動においては、社会、経済、文化面で違いがみられる。国内外の様々な地域が抱える社会問題を解決するためには、その地域の現状を身近に感じ、自分事と捉え、多様な文化的背景を持つ人々の考えを理解し、広い視野に立って問題解決に取り組む感性が必要となる。その感性を磨くためには、フィールドワークなどを通じて、そこで実際に滞在し、地域住民と交流して、

初めて当該地域が抱える問題にたどり着くことができる。これらの国内外における各地域での経験をとおして「多面的な見方・考え方」を身につけ、各地域の諸課題を解決する人材を養成することが求められる。

つまり、今日の社会・経済課題に対応するためには、上記に示したようなグローバル人材の資質・能力だけではもはや十分ではない。文部科学省中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」でも述べているように、「グローバル化は、社会の標準化に進む動きとも言えるが、標準化のみでは、いずれ、進歩が止まり、停滞が訪れること」も危惧されている。そのため、今後の社会、経済の発展に向けては、グローバルな視点と「ローカル化による多様化が加味されることによって、バランスの良い標準化と多様化が進む」といえる（資料11）。

くわえて、今日の社会・経済課題に対応するためには、議論の対象とする空間スケールを適切に設定する必要がある。なぜなら同じ地域を説明するとしても、空間スケールが異なると地域が有する意味合いが変化するからである。例えば、大阪府における大阪市の特徴を把握する際には、大阪府は市内の政治、行政の中心地といった特徴や、商業、サービス産業の中心地として特徴があげられるが、近畿地方における大阪府の特徴を把握しようとするれば、大阪府は府の政治や商業の中心地としての特徴よりも、大阪大都市圏の経済上部機能や、湾岸部を中心とした阪神工業地帯におけるものづくり機能やアジアとの物流拠点としての特徴を掲げる方が適切かもしれない。さらには、地域が抱える課題も設定する空間スケールにより、その内容は大きく異なる。例えば、大阪府のコミュニティレベルでは、ひとり親世帯（とりわけ母子世帯）の貧困問題、単身高齢者の安否確認、ごみ出しルールの順守などが社会課題の中心にあり、市レベルでは、夜間人口の減少、インナーシティ問題、ヒートアイランド現象などが課題の中心にあげられる。つまり、地域は一定の圏域が設定できるものの、地域性にはグローバルな視点とローカルな視点双方の空間スケールから起因するものが混在して成り立っていることがわかる。そのため、地域が抱える課題を把握し、解決策を導くためには、地域性を考慮しながら、グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ多面的な見方・考え方が必要となる。

以上のことから、本学は、国内外の地域が抱える解決困難な社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ「多面的な見方・考え方」を備えた人材の養成を目指し、国際共創学部を設置する必要がある。

2) 新たな価値を創造する「国際共創」の必要性

a. 多様な解を発見するための洞察力と共感力

改めて、わが国の社会情勢をみると、人口減少社会における18歳人口の急減、IoTやAIによる高度情報化社会のさらなる進展、労働市場のグローバル化など、これまでにない社会や経済の変化が予測される。現在は、VUCAの時代といわれ

るように変動が激しく、複雑で、先行き不透明な社会となっており、解決困難な社会・経済課題が山積している。例えば地球温暖化問題では、二酸化炭素の排出抑制や森林伐採の制限によって、逆に発電コストの増加につながることや、後進国では焼畑農業ができなくなるなど、従来の社会・経済活動が困難となる場合がある。また、「通商白書 2022」でも述べられているように、ロシアによるウクライナ侵攻を解決するために西側諸国が経済制裁をすれば、逆にブロック経済体制が強化されることで、サプライチェーンの途絶や生産ラインが停止し、食料やエネルギーの供給が滞り、物価上昇が引き起こされるような問題が生じていることも指摘されている（資料 12）。

このような社会において、現在、人々は目の前の社会・経済課題をなるべく短期に解決し、不安定な状態から解放されることを求めて、「A か B か」というどちらかの意見に偏り、二元論的な思考に陥る状況が顕著になっている。しかし、それでは今日の社会・経済課題は解決できない。求められているのは、「A か B か」の二分法ではなく、「A も B も」「A と B の間」「A と B から生じる C」といった二項対立からの脱却であり、相矛盾する事象を客観的に捉える多面的な見方・考え方が重要となる。この「多面的な見方・考え方」を備えることによって「多様な解」が生み出され、これまで解決できなかった課題への対処が可能となる。

また、この課題解決に向けては、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会の「論点整理」（平成 27 年）で指摘されているように、今後は「教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分である。これからの子供たちには、社会の加速度的な変化のなかでも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲をもって、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められる」（資料 13）。すなわち「情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相違点を理解」（洞察力）し、「相手の考えに共感したり多様な考えを統合」（共感力）することによって、「協力しながら問題を解決していくこと（協働的問題解決）」が重要となる（資料 14）。そのためには、文部科学省が示した「多様な集団における人間関係形成能力（他人と円滑に人間関係を構築する能力、協調する能力、利害の対立を御し、解決する能力）」がますます重要となる（資料 15）。言い換えれば、協調、協働の基盤となる周囲を深く観察し、問題の本質やその背景にある意図を見抜く「洞察力」、そして、相手の意見や感情を深く理解しながら他者に寄り添い、かつ他者からも信頼される「共感力」の養成が求められている。

さらに、近年、社会では CSV（Creating Shared Value: 共通価値の創造）、ESG（Environment/ Social/ Governance: 環境/社会/ガバナンス）やエシカル消費（倫理的消費）などの取り組みが注目されており、持続可能性に関わる社会価値への関心が高まっている。これは、利潤追求型の行き過ぎた資本主義に対する新たな

資本蓄積体制の構築に向けた動きと考えられる。閣議決定「新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画」（令和4年）においても、これまでの「自由放任主義」や「新自由主義」ではない「新しい資本主義」へと転換すること、つまり「市場だけでは解決できない、いわゆる外部性の大きい社会的課題について、「市場も国家も」、すなわち新たな官民連携によって、その解決を目指していく」ことの必要性を述べている（資料16）。

このような変革を促すキーコンセプトとなるのが、人々の考えやその背景を理解し巻き込む「洞察力」と「共感力」である。他者の考えていること、感じていることを自分事として理解し、いかに自分と他者の認識を重ね合わせるか。そして、議論のなかから発見した課題に対する自分の考えを他者に伝え、巻き込みながら、組織・グループが一体となり社会課題解決に向けて協働できるか。このプロセスの原動力となる「洞察力」と「共感力」が、新たな時代を切り開き、価値を創出するための能力として必要不可欠となっている。

このように、現在の不確実な時代を生き抜くためには、問題の本質やその背景にある意図を見抜く柔軟な思考（洞察力）を養い、現場での体験に基づき得られた知見を踏まえ、多様な価値観を持つ人々と信頼関係の構築（共感力）に取り組みながら、これまで解決できなかった社会・経済課題に対する解決策を探し続けることが必要であり、ここから見つけ出された多様な解が新たな価値の創造につながる。つまり「多面的な見方・考え方」を獲得し、「多様な解」を見つけ出すプロセスにおいては、本質的な課題を発見する洞察力にくわえ、多様な人々の考えを理解し、信頼関係の構築に取り組む共感力が必要不可欠である。

b. 知を結びつける構想力と実践力

近年、大量生産、大量消費に支えられたフォーディズム的蓄積体制が行き詰まり、市場が飽和するなかで、企業が安定した利潤を獲得し存続していくためには、新たな需要を喚起していくことが必要不可欠となっている。また、環境破壊が進み、貧富の差が拡大するなど、解決困難な社会・経済課題が押し掛かるなかで、人々は生活の質の向上、心の豊かさに重点を置いたこれまでとは異なる発展様式を求めている。このような状況を踏まえ、社会の変化に対応した課題解決の方策を検討するためには、柔軟な思考を持ち、価値観の異なる多様な他者とのコミュニケーションを図りながら、一見関係しそうでない事柄、事象、分野を結びつけ、これまでになかった発想、アイデア、製品、サービスなどを生み出していく必要がある。

ここで、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」をみると、「現在、我が国は、課題先進国として、少子高齢化や環境問題、経済状況の停滞等、世界の国々が今後直面する課題にいち早く対応していく必要に迫られている。成熟社会を迎える中で、直面する課題を解決することができるのは「知識」とそれを集約し、組み合わせて生み出す新たな価値となる「新しい知」である」と示さ

れており、「その基盤となるのが教育」であることが指摘されている（資料 17）。また、「令和元年版科学技術白書」によれば、「知識集約型社会においては、多種多様な知をどれだけ糾合できるかによって将来の可能性や選択肢が変わってくる」ことが指摘されている（資料 18）。

くわえて、令和 3 年「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト（審議のまとめ）」では、「未来の持続可能な社会の姿を想定し、そこで求められる新しい考え方や技術、社会的課題を提示するとともに、人文学・社会科学を軸とした新たな学術知を共創すること」の重要性を指摘している（資料 19）。また、平成 30 年 3 月経済産業省・中小企業庁「我が国産業における人材力強化に向けた研究会（人材力研究会）報告書」によれば、今後、人々に必要となる資質・能力として「統合（どのように学ぶか）」の重要性をあげており、統合とは「自らの視野を広げて、自己の多様な体験・経験や能力と多様な人々の得意なものを組み合わせ、目的の実現に向けて統合することであり、持ち寄って価値を創出するために「考え抜く力」や「チームで働く力」がより一層重要となる」と指摘している（資料 20）。同報告書には「人生 100 年時代の社会人基礎力」の一つとして「前に踏み出す力」の重要性も示されているが、目的を設定し確実に行動する実践力も社会が求める重要な能力の一つである。

上記に示した社会が求める力は、まさに本学部が養成を目指す能力である。つまり、国内外の地域が抱える社会・経済課題を解決していくためには、多面的な見方・考え方、発想を磨き、多文化理解をとおして、言語や価値観、文化や慣習などが異なる他者とつながり、自由な発想をもとに、歴史・文化・政策・社会構造等を踏まえた事柄、事象、分野の知を結びつける構想力と、地域社会、企業社会、国際社会と関わる実践的な教育、研究環境のなかで、問題解決に向けて主体的に行動できる実践力が必要不可欠である。

さらに、前掲の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」では、2040 年を見据えた高等教育と社会の関係について、「世界が抱える課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させていくこと」の重要性に触れている。そして、その具体的な施策として、研究力の強化や、産業界、地域との協力・連携をあげている（資料 21）。また、近年、文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課が「共創の場形成支援」として実施している「共創の場形成支援プログラム」では、大学等を中心として、企業や地方自治体・市民等の多様なステークホルダーを巻き込んだ産学官共創により、ウィズ／ポストコロナ時代を見据えつつ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像を掲げており、大学等の強みや特色を活かしながら産学官の共創の重要性を示している（資料 22）。このような知と人材の集積拠点や共創の場となるハブ機能の

構築も新たな価値創造のためには重要であり、国際共創学部の設置は、大阪、関西における知の連携拠点形成につながると考える。

以上のように、「国際共創」によって新たな価値を創造するためには、様々な側面から課題を捉え、多様な解を発見し、知を結びつける力を身につけることが必要である。そのため、本学は近年の社会・経済課題を解決するために最も必要な教育・研究として、「社会・文化」「経済・経営」分野の知識と、新しい情報や知見を収集・調査・分析する技術を基盤とし、本質的な課題を発見し（洞察力）、多様な人々の考えを理解し、信頼関係の構築に取り組みながら（共感力）、解決に向けて立案し（構想力）、主体的に行動できる（実践力）を備えた人材養成のために、「国際共創学部」を設置する必要がある。

3) 本学の目指す方向性と果たす役割

これからの社会で求められる人材は、グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持ち、国内外の地域が抱える社会・経済課題に対応できる「多面的な見方・考え方」を備えたグローバル人材であり、その養成が必要である。

本学でも 100 周年ビジョン「DAIKEI 2032」（資料 23）において、学生が多様な価値観に交わりながら学び、成長できる環境を構築することをその使命として掲げている。そして、令和 14 年（2032 年）の本学のあるべき姿として、4 つのビジョン（「自ら学びをデザインできる学生を生み出す」「知の“結接点”となる」「商都大阪の原動力となる」「居心地の良い学びの場を形成する」）を打ち出し、今後の本学が果たすべき役割を明確にしている。

また、教育目標に基づく学位授与の方針の 3 点目には「地域社会・企業社会・国際社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力」を設定している。関西経済連合会が掲げている「関西ビジョン 2030」（令和 2 年）には、世界・アジアのなかの関西であるとの認識のもと、取り組みの方向性を示した 7 本の矢のひとつとして「アジアをはじめとする世界との双方向のつながりの強化」が記されているが（資料 24）、本学は約 1,200 万人を抱える西日本最大の都市である大阪大都市圏の都心に立地する経済大学として、この連携強化に積極的に応える基盤を整備することが求められる。

さらに、大阪は中小零細企業が集積するものづくりのまちであるが、1990 年代以降、中国や ASEAN の台頭による影響を強く受けており、高付加価値生産体制への移行が必須となっている。地域社会に目を向けると、脱工業化の進展が若者の製造業離れを加速させており、技能実習生として外国人労働者に依存する企業も多い。くわえて、大阪の都心ではグローバル企業の本社が集積し、商業施設に人々が賑わいをみせるなかで、近隣ではインナーシティ問題を抱え、老朽家屋が密集した区画や多くの貧困層が居住する地域が偏在している（資料 25）。このような大阪大都市圏のなかにおける社会・経済課題を切り取っても、その解決には「多面的な見

方・考え方」を備えた人材の養成が急務であることがわかる。

現在、行政や民間団体では社会課題を解決するために、例えば、働き口が少なく、若者の人口流出が続く過疎地域において、工業団地を造成し企業誘致に力を入れたり、移住の促進を図るために家賃補助や子育て支援を充実したり、もしくは農産物の産直市場を開設したりと様々な取り組みを進めている事例がみられるが、人口の回復や雇用拡大にはなかなかつながらない現状が続いている。そのようななか、多面的な見方・考え方をを用いることで、これらの課題を解決している地域もみられるようになった。例えば、農産物を直接海外の店舗へ輸出する販路を開拓することや、海外からアーティストを誘致し、滞在中の創作活動を支援しながら、またなかにアート作品を展示することで国際芸術祭を開催するような、新たな取り組みがあげられる。また、空き家をリフォームして都心の企業にワーケーション用サテライトオフィスとして入居してもらったり、耕作放棄地をオーナー制の貸農園として都市住民に売り出し、定期的に農業体験や田舎暮らしを経験してもらうことで、定住まではいかなくとも、短期の観光客よりも地域との関わりが深い関係人口を増やす施策をすすめたりするなど、都市と農村を結ぶ拠点を形成するような新しいアイデアも生まれている。

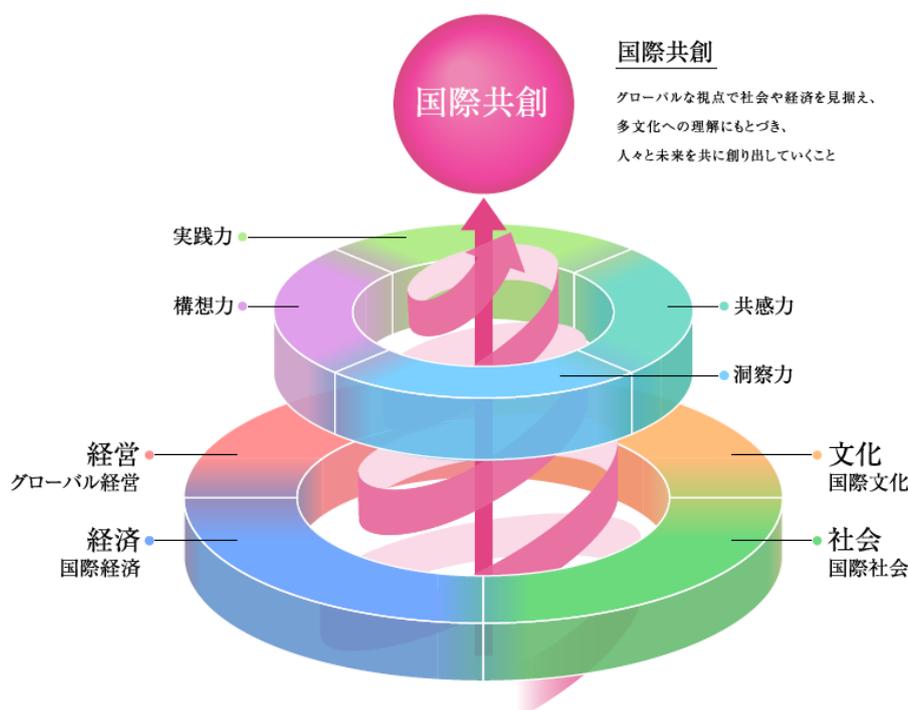
つまり、今後、国内総人口の減少や大都市部への人口流入が続いていくなかで、各地域だけで課題解決を図ることは困難であり、グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つことで、多様な解を生み出し、これまで解決できなかった課題に対処することが可能となり、ひいてはそれが新たな解決に貢献できると考えられる。

これまで本学では、社会で活躍する人材を経済学部、経営学部、情報社会学部、人間科学部で養成してきたが、国際共創学部の設置によって、今後必要とされるグローバル人材を養成する教育機関として、また、関西における産官学連携をはじめとするハブ機能の場となる高等教育機関として、重要な役割を果たす大学へと総合的に発展することが可能になる。このような社会的背景そして必要性から、本学は、現代社会に対応するグローバル人材を養成する必要性を強く認識し、新たな学部である「国際共創学部」の設置構想に至った。

エ. 本学部の教育理念

本学部では、「国際共創」を「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」とし、これを本学部の教育理念として掲げる。そして、本学部は、以下の概念図が示すように、「社会・文化」「経済・経営」分野を基盤とし、本質的な課題を発見し（洞察力）、多様な人々の考えを理解し、信頼関係の構築に取り組みながら（共感力）、解決に向けて立案し（構想力）、主体的に行動できる（実践力）を備えた「グローバル人材」を養成する。

国際共創学部概念図



本学部には、学部名にも示すように「国際」と「共創」の2つの概念が含まれている。まず「国際」が意味するものを、「社会学と経済学を基盤として、グローバルな視点から社会や経済を見据えること」と定義した。なお、ここでの「グローバルな視点」とは、イ. 社会的背景とウ. 本学部の設置の必要性で述べたとおり、現在の地域が抱える解決困難な社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ「多面的な見方・考え方」を意味している。

そして、本学では「多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」を「共創」と位置づける。現在の不確実な時代を生き抜くためには、社会問題の本質を掴むための思考力を養い、現場での体験に基づき得られた知見を踏まえ、多様な価値観を持つ人々と協働しながら、これまで対応できなかった社会・経済課題に対する最善の解決策を探し続け、新たな価値を創造する実践力が求められている。そのため、本学部では学生が生涯学び続ける主体性を持ちながら、異なる価値観を認め、受容する柔軟性と寛容性を持ち、世界の人々と対話できる語学力、および社会の諸課題を発見し解決していく能力を身につけることを目指す。そのうえで、社会学、経済学をベースとした多様な教育カリキュラムを用意し、様々な見方・考え方に接し、異なるものを結びつけ、新しい発想に至ることができる学びを促す基盤を構築していく。また、チーム、組織を調整し、よりよい方向へと導くための役割を担うグローバル人材を養成することを主とし、新たな視座に触れ、物事の本質に対する洞察力を磨く学びを提供する。

では次に、本学部と同様の「共創」という概念を掲げ、すでに設置されている大学の学部の特徴をあげてみる。例えば、静岡大学グローバル共創科学部では、「共創」を

「多様な立場の人々が共に社会・経済課題を解決し、より良い未来社会を実現すること」と定義し、九州大学共創学部では、「共創」の理念を「社会的課題を生み出した根源的原因を明らかにし、関連する学問分野の学知をどのように組み合わせることで連携させれば解決への新しい道筋が開けるのかの方法論を探求（イノベーション）する」としている。また、九州産業大学地域共創学部では、養成する人材像として「地域の人々と協働しながら持続可能な地域社会を創出するため、豊かな人間性や教養、実践力を備え、課題解決策を構築し、新しい価値を創造できる『グローカリスト』（Global と Local と人を意味する『ist』による造語）を養成」と示している。

これらから、他の大学が掲げる「共創」には、「人々と共に未来を創り出していくこと」と「社会における課題を解決すること」の意が含まれていることがわかる。また、広島大学総合科学部国際共創学科では、「国際共創」について「国家や民族の違いを超えて人々が交流するとともに、文化や宗教の多様性を互いに受容して、『国際社会』の抱える地球的問題や課題を文系・理系の枠を超えた広い視点から総合的・学際的（integrated）に思考し、協調的に『共に考え』、新しい国際社会と秩序を『創造する』」としている。ここでは、「共創」が指し示す範囲について、「わが国にとどまらず、国家や民族の違いを超えて多様な人々と共に創造する」という視点が述べられている。

このように、この「共創」という新しい概念については他大学の認識と共通する部分は多く、本学では、社会学と経済学を基盤として、「人々と共に未来を創り出していくこと」と「社会における課題を解決すること」とし、現代社会において求められる「グローバル人材」養成の必要性を踏まえて、「国際共創」を「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」と定義とした。

そのため本学では、「社会・文化」「経済・経営」分野の知識と、新しい情報や知見を収集・調査・分析する技術を基盤として、グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つて、本質的な課題を発見し（洞察力）、多様な人々の考えを理解し、信頼関係の構築に取り組みながら（共感力）、解決に向けて立案し（構想力）、主体的に行動できる（実践力）グローバル人材を養成すべく、「国際共創学部」を設置する。

②教育・研究対象とする学問分野

本学部が教育・研究対象とする分野は、社会学・経済学を基礎とし、「社会・文化」「経済・経営」分野において、総合的かつ実践的な能力を養成する学問分野である。具体的な研究対象とする学問分野は、まず、社会学（「社会学概論」「国際社会論」など）、経済学（「経済学概論Ⅰ」「経済学概論Ⅱ」「国際経済論」など）を基礎学問としてあげ、「社会・文化」「経済・経営」の専門分野として、「グローバル文化領域」「国際社会領域」「政策デザイン領域」「社会創造領域」を設定し、総合的な学びを提供する。

さらに、本学部では、グローバル、ローカル両方の視点から、学生自らが体感し、実践力を養うこともカリキュラムの特徴の一つである。海外での実習科目として、「Development of Multicultural Awareness」（ハワイ）「グローバル・リサーチ A」（ア

メリカ)「グローバル・リサーチ B」(タイ)「国際共創プログラム」(ベトナム)、国内での実習科目として、「ローカル・リサーチ A」(島根)「ローカル・リサーチ B」(高知)を設定しており、これらを通じた実践的な学びも積極的に実施する。

③養成する人材像と想定される進路

本学部では、養成する人材像を「国内外の地域が抱える社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ多面的な見方・考え方によって、新たな解決に貢献できるグローバル人材」と定めた。学生に修得させる能力は、「「社会・文化」「経済・経営」分野の知識と、新しい情報や知見を収集・調査・分析する技術を基盤として、グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つて、本質的な課題を発見し(洞察力)、多様な人々の考えを理解し、信頼関係の構築に取り組みながら(共感力)、解決に向けて立案し(構想力)、主体的に行動できる(実践力)」である。

そして、本学部の学生は、カリキュラムを通じて、グローバル化する社会のなかで幅広く活躍できる「語学力・思考力・情報活用力」を修得し、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つて、国際社会・地域社会の抱える諸課題の理解や問題解決に結びつける「洞察力・構想力・共感力・実践力」を身につける。そのため、初年次から専任教員による少人数クラスの演習科目「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」を設定し、学びの基礎を徹底的に身につける。そして、フィールドワークなどを含む専門的かつ実践的な学習を「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」で行い、「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」で学生自らが問題解決に取り組むことで実践力を高める。

「語学力・思考力・情報活用力」と「洞察力・構想力・共感力・実践力」を修得した本学部の学生の想定される卒業後の進路には、グローバル、ローカルを問わず、国内企業や外資系企業、国や地方自治体、NPO 法人等の非営利組織において活躍することが期待され、国内外の大学院への進学も進路として想定される。

例えば、1) 様々な地域の特性や文化に関する知識とグローバルな視点を持ち国際社会で活躍する人材(企業のグローバル部門・企画部門・営業部門、貿易業や総合商社・旅行代理業の企業等)、2) 国際社会の仕組みに関する知識と課題解決に向けた方策を学び国際社会に貢献する人材(NPO・NGO、外資系企業、企業のグローバル部門・企画部門・営業部門、国家公務員等)、3) 人々が暮らす社会や地域をデザインするための知識と実現に向けた考え方をもち地域社会に貢献する人材(NPO・NGO、国家公務員・地方公務員等)、4) 未来社会に向けた事業を創造するための知識と戦略的な手法を学び社会に貢献する人材(総合商社、外資系企業、総合広告代理店等)、が考えられる。

④学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

ア．大阪経済大学（全学）の学位授与の方針（DP）

本学では、本学の教育目標である「建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間の実学」に基づき、社会に貢献し活躍する多彩な職業人の育成を目指します」に基づいて定められた大学全体（全学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を定めている。

大阪経済大学（全学）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

（大阪経済大学（全学）DP1）

新しい時代を生きる職業人として必要な思考力と課題解決能力

- ・実践的な思考法を身につけ現代社会の諸問題を発見し、課題解決の道筋を立てることができる。

（大阪経済大学（全学）DP2）

各学問分野における実学的な専門知識と技能

- ・幅広い教養と専門分野に関する科学的な知識・技能を身につけ、社会生活に役立てることができる。

（大阪経済大学（全学）DP3）

社会とつながり、多様な人々と協働できる人間力

- ・多様性を尊重し、主体的に他者と関わり、地域社会・企業社会・国際社会とつながることができる。

イ．国際共創学部学位授与の方針（DP）

上記の本学（全学）の学位授与の方針を基礎とし、本学部の学生に修得させる能力（洞察力・構想力・共感力・実践力）を踏まえて、以下の国際共創学部学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を設定する。

国際共創学部学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

（国際共創学部 DP1）【洞察力・構想力】

- ① グローバルな視点を持って、本質的な課題について、発見し、考察できる（洞察力）。
- ② 関心のある「社会・文化」「経済・経営」の課題に対して、解決に向けて立案できる（構想力）。

（国際共創学部 DP2）【知識・技能】

- ③ 国内外の「社会・文化」「経済・経営」に関する知識を身につけている（知識）。
- ④ 国内外の情報や知見を収集・調査・分析することができる（技能）。

（国際共創学部 DP3）【共感力・実践力】

- ⑤ 語学を活用し、多様な人々の考えを理解し、コミュニケーションをとることができる

る（共感力）。

⑥ 多様な文化的背景を持つ人々とつながり、共創に向けて行動できる（実践力）。

(2)国際共創学部の特徴

本学部では、学部の理念として、「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」を掲げている。本学部の特色は、「問題の本質やその背景にある意図を見抜く柔軟な思考で本質的な課題を発見する力（洞察力）」、「言語や価値観、文化や慣習などが異なる他者とつながり、自由な発想をもとに、歴史・文化・政策・社会構造等を踏まえた事柄、事象、分野の知を結びつける力（構想力）」、「現場での体験に基づき得られた知見を踏まえ、多様な価値観を持つ人々と信頼関係の構築する力（共感力）」、「地域社会、企業社会、国際社会と関わる実践的な教育、研究環境のなかで、問題解決に向けて主体的に行動できる力（実践力）」を養う教育にある。

学生がその能力を修得するために、本学部では「語学力・思考力・情報活用力」を、学びを深めていくうえでの基礎となる能力としている。思考力・情報活用力はDPに掲げる「技能」に該当するものであるとともに、語学力と共に「洞察力・構想力・実践力・共感力」を得るための基礎を形成するものである。「語学力」とは、多様な人々とつながり行動する（共感・実践）うえで必要なコミュニケーションの基盤であり、世界の共通言語として活用されている「英語」を用いて、コミュニケーションがとれる力を指す。「思考力」とは、洞察や構想の基盤となる、情報や知見を論理的に捉え、考える力を指す。また、「情報活用力」とは、洞察や構想の基盤となる、情報や知見を収集・調査・分析し活用する力を指す。

「語学力・思考力・情報活用力」については、主に1年次に配当される「全学共通科目」「入門科目（「Basic English A」「Basic English B」「情報化社会と技術」「ロジカルシンキング」など）」および「演習科目（「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」）」を通じて基礎を固めていく。これらを土台として、2年次以降は、「クリエイティブシンキング」「キャリア開発論」などの科目の履修や「英語アドバンスト科目」の履修、演習科目における指導教員の指導によって、「語学力・思考力・情報活用力」を確立させていく。

「洞察力・構想力・共感力・実践力」については、まず1年次において「国際共創入門」「社会学概論」「経済学概論Ⅰ」「経済学概論Ⅱ」などの履修を通じて、本学部の学びの基礎となる知識を学修する。2年次以降の科目においては、グローバル化時代の国際社会の現状・課題と解決策を探るために必要となる知識と技能をさらに修得していく。主に2年次に配当される「基礎科目」「基幹科目」では、国際社会の現状・課題と解決策を探るために必要となる専門的な知識・技能を修得し、主に3年次に配当される「領域科目」では、「グローバル文化領域」「国際社会領域」「政策デザイン領域」「社会創造領域」の4つの領域から、より専門的な知識・技能を修得していく。また、2年次・3年次に配当される「共創科目」では主にフィールドワークを通じて実践的に学び、「英語アドバンスト科目」

では、語学力と語学を活用したコミュニケーションについて学んでいく。2年次以降の「演習科目」においては、2年次から4年次まで継続的に同一教員から学ぶゼミを配置しており、指導教員から専門的な指導を受けながら、卒業論文の作成まで行っていく。このように本学部では、「語学力・思考力・情報活用力」を基盤として、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を体系的に養うためのカリキュラムを形成している。

養成する人材像を実現していくための本学部の学びの特色は、以下の5点である。

①国際的で幅広い「社会・文化」「経済・経営」に関する知識の修得

1年次には「社会学概論」「経済学概論Ⅰ」「経済学概論Ⅱ」を基礎とし、「国際共創入門」「Development of Multicultural Awareness」（ハワイ大学への短期留学）などの入門科目や「国際経済論」「国際社会論」などの基礎科目を通じて、「国際共創」の基盤となる知識を身につける。2年次においては、基礎科目である「国際文化論」「グローバルビジネス基礎」「経済情報分析」でさらに土台を固め、基幹科目である「グローバル企業論」「多文化コミュニケーション」「国際社会と日本文化」などを通じて、専門領域におけるグローバルな知識の基礎について学修する。3年次以降は、「グローバル文化領域」「国際社会領域」「政策デザイン領域」「社会創造領域」の各領域において、より専門的な知識・技能を修得する。

②語学力を養う英語教育の実施

グローバル化した国際社会において、多文化との共生を実現するためには、英語を中心とした外国語の活用能力（語学力）が不可欠である。本学部では、全学共通科目として外国語科目（英語）を必修4単位、学科専攻科目における基盤科目として「Basic English A」と「Basic English B」を必修4単位、合計8単位を1年次の英語必修科目として設定している。また、全学共通科目として英語以外の外国語科目（フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語）（4単位）、および、選択外国語科目（2単位）を必修として設定している。2年次以降の英語については、2年次には「Global Issues」や「Japanese Culture」など英語による基礎科目の講義を実施し、「英語アドバンスト科目」として、英語力の向上を図る「Reading and Writing A」「Listening and Speaking A」「English Communication A」などを実施する。3年次には、英語で専門領域の講義を行う「Regional Environment and Sustainability」「Development and Management」などを設定しており、継続的かつ体系的な英語教育を実施する。これらの授業によって、語学力の向上と他言語で物事を捉える力を養っていく。英語教育の取り組みにくわえて、基盤科目や専門科目（「国際文化論」「多文化コミュニケーション」「国際社会と日本文化」など）を通じて、日本と世界の文化や実情を理解し、国際的な視野も身につけ、単に英語を話せるだけでなく、「共創」を生み出す信頼関係を構築していく力（共感力）を修得していく。

③地域・社会課題解決のための理論と技能の修得

本学部の専門科目には、「グローバル文化領域」「国際社会領域」「政策デザイン領域」「社会創造領域」の4つの領域からなる領域科目が設定されており、グローバル化した地域・社会の現状および課題と、それらの解決策を探るために必要となる知識や技能を学生は修得することができる。自身の興味や将来の進路等を踏まえて、4つの領域から履修科目を選択することにより、複雑化するグローバル社会において、新たな未来を創り出すために必要な知識や技能を修得する。また、フィールドワークを中心とする共創科目（「グローバル・リサーチ A」（アメリカ）「グローバル・リサーチ B」（タイ）「ローカル・リサーチ A」（島根）「ローカル・リサーチ B」（高知）など）によって、現地での体験を通じて、理論だけでなく共感力、実践力も修得していく。

④1年次に必修科目として海外短期留学をカリキュラム内に配置

1年次には、必修科目として「Development of Multicultural Awareness」をカリキュラム内に配置し、海外短期留学（ハワイ大学マノア校への3週間のプログラム）を実施する。このカリキュラムによって、主体的、能動的に英語を学び、語学学習に積極的に参画できるよう動機づけ、語学力の向上を目指すとともに、ホームステイ、現地の人々との交流などをおして多文化に対する理解の深化を図る。

⑤学びを深める少人数演習と国内・海外実践プログラムの実施

「演習科目」においては、7～10名程度の少人数のグループ編成を基本とする。教育目的を効果的かつ確実に達成するための学生数に設定し、学生が主体的、能動的に学修できるよう、手厚いサポート体制を整備する。

「演習科目」については、1年次には「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」をとおして、主体的に学修するための基礎を形成していく。2年次以降は「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」において自ら設定した課題を調査・研究し、4年次には「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」において卒業論文を作成する。これらを通じて、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を身につけていく。また、「演習科目」以外の実践プログラムとして、「グローバル・リサーチ A」（アメリカ）「グローバル・リサーチ B」（タイ）「ローカル・リサーチ A」（島根）「ローカル・リサーチ B」（高知）「国際共創プログラム」（ベトナム）を置き、多様な価値観に関わりながら成長できる環境を提供し、臨機応変に解決策を考え、導き出した答えに果敢に挑戦できる場として学びを深めていく。

(3)学部・学科等の名称及び学位の名称

①学部の名称

国際共創学部（英訳：Faculty of International Co-Creativity and Innovation）

②学科の名称

国際共創学科（英訳：Department of International Co-Creativity and Innovation）

③学位の名称

学士（国際共創）（英訳：Bachelor of International Co-Creativity and Innovation）

④名称の理由

本学部では、教育理念を「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」とし、これを「国際共創」の定義としている。そのうえで、「語学力・思考力・情報活用力」を基盤として、グローバル化が進展する社会において、「社会・文化」「経済・経営」分野の知識と、グローバルな視点とローカルな視点を合わせ持って、本質的な課題を発見し（洞察力）、多様な人々の考えを理解し、信頼関係の構築に取り組みながら（共感力）、解決に向けて立案し（構想力）、主体的に行動できる（実践力）グローバル人材を輩出すべく、学部の設置構想に至った。

こうした本学部の設置の趣旨及び目的をもっとも的確に表すものとして、学部名称を「国際共創学部（英語名称：Faculty of International Co-Creativity and Innovation）」とし、学科名称を「国際共創学科（英語名称：Department of International Co-Creativity and Innovation）」とした。また、学位名称は学部学科名称とする。

なお、英語名称の国際通用性を示す事例としては、シドニー工科大学（オーストラリア連邦）の Bachelor of Creative Intelligence and Innovation、コートダジュール大学（フランス共和国）の Master of Science SmartEdTech, Co-Creativity and Digital Tools For Educational Innovation、ドレクセル大学（アメリカ合衆国）の Masters's of Science in Creativity and Innovation、大阪大学（日本）の共創機構 Co-Creation Bureau などがある。

（４）教育課程の編成の考え方及び特色

①教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部では、養成する人材像、学生に修得させる能力、ディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程の編成にあたって３つの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を策定する。教育課程の編成にあたっては、段階的な学修を踏まえ、講義・演習等を組み合わせた授業を展開する。また、科目の目的に応じて、フィールドワーク等を取り入れ、学びのなかで社会や人々との共創を経験できる教育課程を編成する。教育課程においては、ア．全学共通科目、イ．学科専攻科目を置く。なお、養成する人材像、学生に修得させる能力、ディプロマ・ポリシー、教育課程の関係性についてはカリキュラム概念図（資料 26）にて示し、ディプロマ・ポリシーとの関係性についてはカリキュラムマップ（資料 27）で示す。

国際共創学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

（国際共創学部 CP 1）【対応科目：全学共通科目】

対応する DP：①洞察力、②構想力、③知識、④技能

全学共通科目では、幅広い教養の修得や学びの土台づくりのために、語学科目・広域科目を編成する。

- ・語学科目では、多文化理解を深めるとともにコミュニケーション能力を身につける。
- ・広域科目では、人文科学・社会科学・自然科学の科目群と、キャリア形成科目において、幅広い教養と生涯にわたって生き抜くための知識と考え方を身につける。

（国際共創学部 CP 2）【対応科目：基盤科目・専門科目・発展科目】

対応する DP：①洞察力、②構想力、③知識、④技能、⑤共感力、⑥実践力

学科専攻科目の基盤科目、専門科目及び発展科目では、専門的な知識・技能、実践的な語学力、国際感覚と多様な価値観に基づく柔軟な洞察力・構想力、多様な人々と共創できる共感力・実践力を身につける科目を編成する。

（基盤科目）対応する DP：①洞察力、②構想力、③知識、④技能

- ・「社会・文化」「経済・経営」の基礎的な知識及び技能（語学力・思考力・情報活用力）について学び、グローバルな視点で社会・経済課題を洞察・構想するために必要となる基礎知識と基礎能力を身につける。

（専門科目）対応する DP：①洞察力、②構想力、③知識、④技能

- ・専門科目は、専門知識の基礎を形成する基幹科目と、専門性を高める4つの領域（グローバル文化領域、国際社会領域、政策デザイン領域、社会創造領域）から構成される領域科目に区分し、体系的・段階的な学修を通じて、専門的知識・専門的技能と洞察力・構想力を身につける。

（発展科目）対応する DP：①洞察力、②構想力、⑤共感力、⑥実践力

- ・発展科目は、共創科目と英語アドバンスト科目に区分し、共創科目群では現地での体験等を通じて洞察力、構想力、共感力、実践力を身につけ、英語アドバンスト科目群では、洞察力、構想力、共感力、実践力の基盤となるより高い英語力を身につける。

（国際共創学部 CP 3）【対応科目：演習科目】

対応する DP：①洞察力、②構想力、③知識、④技能、⑤共感力、⑥実践力

国際共創学部の学びの基盤となる演習（ゼミナール）科目を各年次において必修科目として編成する。

・1年次に専任教員が担当する「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」を置き、大学で主体的に学ぶうえでの意識と技能（思考力・情報活用力）を身につける。

・演習科目では、各学問領域からのアプローチ（知識）により課題を発見し、継続的な調査・研究をすることで、専門的な課題解決に必要な力（洞察力、構想力、共感力、実践力）を身につける。

これらの教育課程における各科目の学生の成績については、シラバスに記載する成績評価方法（「定期試験」「レポート」「発表」等）を用いて評価する。

また、本学の「アセスメント・プラン」に基づき、様々な角度からの評価（GPAや単位修得状況、カリキュラムマップ、外部アセスメントテスト等）をすることにより、学生の学修成果を測定するとともに、教育課程全体の評価・検証の状況を把握し、改善につなげていく。なお、各授業科目の評価・検証については、担当者以外の教員によるシラバス相互チェックによって質の保証を担保する。くわえて、授業評価アンケートを学生に対し実施することで、教育課程の改善につなげていく。

②科目区分と科目の構成

本学部の科目区分は、3つのカリキュラム・ポリシーに基づき以下のとおり編成する。

ア. 全学共通科目（30単位）

イ. 学科専攻科目（94単位）

うち、各科目から以下に示す所定の単位を履修する。

- ・基盤科目（入門科目（18単位）・基礎科目（8単位））
- ・専門科目（基幹科目（18単位）・領域科目（24単位））
- ・発展科目（共創科目（4単位）・英語アドバンスト科目（4単位））
- ・演習科目（14単位）

※上記以外に、学科専攻科目から4単位を履修する。

ア. 全学共通科目

本学部の養成する人材像を実現するためには、専門的な知識や技能を修得するための土台となる、幅広い分野への知識と関心、多様なものの見方、総合的に考える力や豊かな人間性が必要となる。これらを養うために、様々な分野の基礎科目と専門分野を超える幅広い種類の科目を設定した全学共通科目を、1年次・2年次を対象として設定する。全学共通科目では、外国語科目と広域科目に区分し、外国語科目では英語（4単位）、英語以外の外国語科目（4単位）と選択外国語科目（2単位）を必修にするとともに、広域科目では7領域を設定し、うち5領域については、それぞれに最低修得単位（2単位）を設けることによって、幅広い知識と教養を身につけられるようにしている。また、専門教育とのつながりを意識した全学共通科目の履修となるよう、ガイダンスにおいて履修モデルなどを用いて履修推奨科目についても指導して

いく。

イ. 学科専攻科目

学科専攻科目は、知識・技能を深め、本学部の学生に修得させる能力である「洞察力・構想力・共感力・実践力」を段階的に養うことを目的とする。これらの能力を段階的に養うために、基盤科目（1・2年次）、専門科目（2・3年次）、発展科目（2・3年次）、演習科目（1・2・3・4年次）に区分して編成する。

1) 基盤科目

基盤科目は、本学部の専門的な学びの基盤を養成する科目であり、専門性を養ううえで不可欠な社会学、経済学の基礎知識、語学力の基礎、思考・分析・調査の技能（思考力、情報活用力）、国際的な社会・文化、経済・経営の基礎知識を修得するために必要な科目を中心とする。主として1年次を対象として開講する。より体系的な学修を行うため、基盤科目をさらに入門科目と基礎科目に区分する。

i) 入門科目

入門科目では、本学部の学びの根幹となる「国際共創入門」「社会学概論」「経済学概論Ⅰ」「経済学概論Ⅱ」「Development of Multicultural Awareness」「Basic English A」「Basic English B」を必修科目として配置する。社会学、経済学の基礎を修得する科目とともに、本学部の学びの本質を理解する科目を入門科目として、必修科目にしている。また、「Basic English A」「Basic English B」を受講し、そのうえで「Development of Multicultural Awareness」（1年春季休業期間に実施するハワイ大学マノア校への短期留学）を受講することで、語学力と多文化理解の基盤を培う。選択必修科目として、「情報化社会と技術」「データ分析と活用」「社会調査法入門」「ロジカルシンキング」を設定し、これらを通じて専門的な学びを進めていくうえで必要な、情報や知見を論理的に捉え考える力（思考力）と収集・調査・分析する力（情報活用力）を養う。

ii) 基礎科目

基礎科目では、入門科目と並行して、より国際的な社会・文化、経済・経営の知識を学び、専門科目での学びの基盤を養う。将来的な専門的学びを念頭に置いたうえで履修できるよう、「国際社会論」「国際経済論」を必修科目とし、「国際文化論」「グローバルビジネス基礎」「経済情報分析」のうち1科目を選択必修としている。また、英語での講義である「Global Issues」「Japanese Culture」を選択必修科目として配置し、語学力の向上と他言語で物事を捉える力を学び、共感力の基礎を養う。

2) 専門科目

専門科目は、本学部の専門的な学びの共通科目として主に2年次を対象とした領域を問わず理解しておくべき科目である基幹科目と、主として3年次を対象とした学生が自身の関心と将来のキャリアを念頭に置きながら領域から選択し、より高度な知識と技能を修得する領域科目に区分して配置する。領域科目は、「グローバル文化領域」「国際社会領域」「政策デザイン領域」「社会創造領域」に区分する。基幹科目と領域科目の2つの区分によって段階的な学修を確立し、領域科目として4つの領域を配置し履修モデルを示すことによって、体系的に学修する教育課程を確立する。また、履修にあたっては、学部全体の履修指導だけでなく、ゼミ教員によるきめ細やかな履修指導を行っていく。

i) 基幹科目

基幹科目は、学生が主体的に学修し、専門性を高めていくうえで、領域を問わず広く理解しておくべき土台となる科目を配置する。よって、「グローバル文化領域」「国際社会領域」「政策デザイン領域」「社会創造領域」の領域を横断する基礎となる科目、および、4領域の基礎となる科目を配置する。具体的には、「社会心理学」「多文化コミュニケーション」「クリエイティブシンキング」「キャリア開発論」などの領域を横断した科目、「国際社会と日本文化」「NGO・NPO論」「アカウンティング」「グローバル企業論」などの4領域の基礎となる科目を配置している。これらの科目の履修を通じて、主に洞察力・構想力の基礎を養うことを目的とする。また、学生が主体的に選択し、自身の専門性を高める基盤を形成できるよう、選択必修として配置する。

ii) 領域科目

領域科目は、学生が自身の目指す将来像に合わせて各領域から科目を選択し、専門性の高い科目を履修することによって、主として洞察力・構想力を養うことを目的として配置する。領域科目で配置する4つの領域は以下のとおりである。

(グローバル文化領域)

「様々な地域の特性や文化に関する知識とグローバルな視点を深める領域」

多様な社会・文化や価値観の存在を認めたいうえで、多文化に対する理解とその実際を学ぶため、多文化社会や地域文化、地域社会に関する学修を行い、多文化共生社会の構築に貢献する能力を身につける。

グローバル文化領域では、「地域研究 A」「地域研究 B」「地域研究 C」「アジア文化論」「生活文化論」などの科目を通じて様々な地域の特性や文化、地域経済について学び、「多文化共生論」「平和と紛争」などの科目を通じてグローバルな視点を学んでいく。様々な地域の特性や文化を学び、グローバルな視点を養うことによって、専門的な知識や技能を修得し、洞察力・構想力を養って

いくことを目的とする。

(国際社会領域)

「国際社会の仕組みに関する知識と課題解決に向けた方策を学ぶ領域」

グローバル化時代の国際社会の現状・課題に着目し、国際社会の姿や福祉、開発、保健、教育等の国際社会に関する学修を行い、未来に挑戦できる能力を身につける。

国際社会領域では、「国際開発論」「国際関係論」「国際社会と外交」などの科目を通じて、国際社会と国際経済の仕組みについて学び、「環境と社会」「国際保健論」「国際協力論」「国際社会と教育」などを通じて、課題解決に向けた方策について学んでいく。国際社会・国際経済の仕組みに関する知識を得て、課題解決に向けた方策を学ぶことによって、専門的な知識や技能を修得し、洞察力・構想力を養っていくことを目的とする。

(政策デザイン領域)

「人々が暮らす社会や地域をデザインするための知識と実現に向けた考え方を深める領域」

日本や世界の将来に関わる「政策」の本質に着目し、環境と地域づくりがどのように関わるのか、都市と地方の成り立ちに関わる問題やローカルガバナンス、パブリックマネジメント等の政策に関する学修を行い、多様な視点から解決策を主体的に構想することができる能力を身につける。政策デザイン領域では、「まちづくり論」「地方創生論」「中小企業政策」などを通じて社会や経済、地域が直面する課題を理解し、「環境デザイン論」「地域イノベーション」「パブリックマネジメント」「ローカルガバナンス論」などを通じて、課題を解決し社会・経済をデザインしていくための手法などを学ぶことによって、専門的な知識や技能を修得し、洞察力・構想力を養っていくことを目的とする。

(社会創造領域)

「未来社会に向けた事業を創造するための知識と戦略的な手法を学ぶ領域」

グローバル化時代の国際社会が抱えている数々の課題解決のため、ダイバーシティや社会ネットワークの広がりに着目して、実際の地域社会やまちづくりの新たな動きや社会的企業等に関する学修を行い、持続可能な社会と経済の構築に貢献しうる能力を身につける。

社会創造領域では、「ソーシャルキャピタル論」「地域産業論」「観光産業論」などを通じて地域社会やまちづくりの基礎を学び、「社会的企業論」「事業創造論」などを通じて持続可能な社会・経済を構築していくための知識と実践手法について学んでいくことによって、専門的な知識や技能を修得し、洞察力・構想力を養っていくことを目的とする。

3) 発展科目

発展科目では、現地で国内外の人々と触れ合い文化や背景を体感するフィールドワークや実務家を迎えたアクティブラーニングを行う共創科目と、発展的な英語を学ぶ英語アドバンスト科目を配置し、「洞察力・構想力・共感力・実践力」の養成と、英語力のさらなる向上を目的とする。

i) 共創科目

共創科目では、2年次に海外（「グローバル・リサーチ A」（アメリカ）「グローバル・リサーチ B」（タイ））や国内（「ローカル・リサーチ A」（島根）「ローカル・リサーチ B」（高知））に実際に赴き、地域の人々との交流や実際に地域の現状を調査する科目を配置し、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を養っていく。3年次には、海外においてより実学的な課題解決に向けた手法を学ぶ「国際共創プログラム」（ベトナム）を配置し、「洞察力・構想力・共感力・実践力」をさらに養っていく。また、「グローバルビジネス・スタディ」および「ローカルビジネス・スタディ」では、実務家をゲストスピーカーに迎えてグループワークやディスカッションを行うなど、アクティブラーニングを通じて「洞察力・構想力・共感力・実践力」を養うことを目的とする。

ii) 英語アドバンスト科目

英語アドバンスト科目では実践的な英語能力を学ぶ科目である「Reading and Writing A」「Listening and Speaking A」「English Communication A」などと、英語で専門領域について講義する科目（「Regional Environment and Sustainability」「Development and Management」など）を配置し、より高い語学力、多文化への理解、他言語で考える力を養成することを目的とする。

4) 演習科目

演習科目においては、1年次に「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」を開講し、少人数によるアクティブラーニング形式で、本学部で学ぼうえで基盤となる思考力や情報活用力を培うことを目指す。

2年次の後期から開講する「演習Ⅰ」、3年次からの「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」、4年次からの「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」では、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を身につけることを目的とする。2年半継続して同じ教員が担当し、専門的な知識の修得や、問題の本質やその背景にある意図を見抜く柔軟な思考で物事や課題の本質を見抜く力（洞察力）と自由な発想をもとに、様々な知を結びつけ、課題解決のための道筋を立案する力（構想力）を養っていく。また、演習内でフィールドワークなどを行うことで、現場での体験に基づき得られた知見を踏まえ、多様な価値観を持つ人々と信頼関係の構築する力（共感力）と地域社会、企業社会、国際社会と関わる実践的な教育、研究環境のなかで、問題解決に向けて主体的に行動できる力

(実践力)を身につけていく。「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」はそれぞれの教員が設定するテーマに基づいて行うが、共通シラバスを設定し、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」で学ぶ内容を定めることによって、どのゼミに所属しても段階的に能力が養われることを担保する。これらを踏まえたうえで、4年次の「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は担当教員が学生一人ひとりに寄り添い直接指導を行い、これまでに培った専門的な知識・技能を持って卒業論文の執筆に取り組む。

(5)教育方法、履修指導方法及び卒業要件

①教育方法

本学部は、「(4)教育課程の編成の考え方及び特色」でも述べたように、ディプロマ・ポリシーに定めた学修成果を達成するために、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的・段階的な学位プログラムを編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開する。また科目の目的に応じて、フィールドワークなどを取り入れ、学びのなかで社会や人々との共創を経験できる教育課程を編成する。これらの教育課程を経て、養成する人材像に示す「国内外の地域が抱える社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ多面的な見方・考え方によって、新たな解決に貢献できるグローバル人材」を養成する。これらの素養を身につけるためには、知識伝達型以外の授業については少人数教育の体制で実施することが重要であることから、以下に示す教育方法をもって展開する。

ア. 少人数教育の展開と運営

本学部では、入学定員120名に対して、専任教員18名を中心に指導していく。とりわけ外国語科目や発展科目、演習科目などにおいては、教育目的を効果的かつ確実に達成するために1つの授業における上限の学生数を設定し、学生が主体的・能動的に学修できるよう、少人数のグループ編成で実施する。

外国語教育においては、全学共通科目の必修外国語科目より英語を必修科目とする。また、学科専攻科目では入門科目として、「Basic English A」「Basic English B」を必修科目とする。1クラスあたりの受講者を20～25名に設定し、教員と学生との距離を可能な限り近くすることで、きめ細やかな教育を実施するとともに、4技能(リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング)を1年次のうちに満遍なく学修する。また、英語以外の言語については、学生の興味関心に応じて1言語を必修科目として選択し、学修していく。

発展科目においては、共創科目と英語アドバンスト科目を配置する。共創科目は、本学部における重要な科目であり、フィールドワークや社会人との協働をとおして、本学部の理念である「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出す」場を経験する。ここでは少人数のグループに分かれ、企業や地域、国際的な課題解決の手法やその考え方について、実践をとおして

学ぶ。英語アドバンスト科目は、1年次に学修する英語科目と1年次の春季休業期間に行う必修科目「Development of Multicultural Awareness」（ハワイ大学マノア校への短期留学）での経験を踏まえ、さらに英語力を伸ばしたい学生のために配置する科目である。特にコミュニケーションを重視した科目を配置し、少人数展開により主体的に発言できるよう授業を展開する。

演習科目においては、担当教員と7～10名程度の少人数の学生でテーマに沿って議論・調査・研究をゼミナール形式（以下「ゼミという」）で行う。能動的に考え行動し、これまでに学んだ知識をどのように実践に活かしていくかを学ぶ重要な機会となるようゼミを実施していく。ゼミでの学修により、論理的・研究的視点を学び、本学部で身につける「洞察力・構想力・共感力・実践力」を総合的に向上させる。

なお、英語科目（外国語科目、英語アドバンスト科目）や共創科目、演習科目の詳細については、以下で説明する。

イ. 英語科目（外国語科目、英語アドバンスト科目）について

本学部ではディプロマ・ポリシーにおいて「多様な人々の考えを理解し、コミュニケーションをとることができる」と掲げており、その基盤として英語力の向上が必要であるとの考えから、以下のような教育課程を編成している。

本学部の入学試験は、英語科目を原則的に必須としていることから、高等学校までの習熟度が一定に達している生徒が入学してくることが想定される。しかしながら、学生の習熟度にはある程度の差があることが想定されるため、習熟度を正しく把握しサポートするために、入学前にプレースメントテストを実施する。学生たちのその時点での英語力を適切に測ることによって、1年次の科目では学生たちの習熟度に応じたクラスで受講するように設計する。1年次の必修の英語科目（全学共通科目の「英語 I a [R&W]」「英語 I b [L&S]」「英語 II a [R&W]」「英語 II b [L&S]」および学科専攻科目の「Basic English A」「Basic English B」）は、習熟度ごとに分けられたクラスで学んでいき、合計8単位を卒業要件としている。その後、1年次末の春季休業期間に、必修科目「Development of Multicultural Awareness」を配置し、本学部に所属する全ての学生は、ハワイ大学マノア校における3週間の短期留学で学ぶ。学生たちが、現地の授業を受講するとともに、ホストファミリーとの生活のなかで生きた英語に触れることで、コミュニケーションの難しさや自分自身の英語力の足りなさなどを感じながらも、英語でのコミュニケーションの重要性に気づき、学習意欲が高まるようにプログラムを設計する。当科目では、必修科目として「やらされていた」英語を、帰国後には主体的に「高めたい」英語へと、意識変容と行動変容につなげることを目的としている。

そして2年次以降は、英語力をさらに向上させるために、学科専攻科目の英語アドバンスト科目に、英語の4技能を高める科目（「Reading and Writing A」「Reading and Writing B」「Listening and Speaking A」「Listening and Speaking B」「English Communication A」「English Communication B」）を配置するだけでなく、英語によ

るディスカッションやプレゼンテーション、ディベートといったスキルを向上させる科目（「Advanced English (Discussion)」など）を配置し、英語に触れる機会を継続して用意する。

これらにくわえて、学生たちの習熟度を測るため 1 年間の学修によって英語力がどのように向上しているのかを知ることができるよう、外部テストの受験機会も用意する。

ウ. 共創科目について

共創科目においては、2 年次に「グローバル・リサーチ A」「グローバル・リサーチ B」「ローカル・リサーチ A」「ローカル・リサーチ B」を開講し、3 年次に「国際共創プログラム」「グローバルビジネス・スタディ」「ローカルビジネス・スタディ」を開講する。なお、実習の詳細は「(6)実習の具体的計画」において示す。

2 年次に開講する「グローバル・リサーチ」では、行き先をアメリカまたはタイから選択し、現地の人々との交流を通じて多文化に対する理解を深めるとともに、現地の日本企業への訪問や現地で働く日本人とも交流し、多文化社会においてどのように活動することが重要か、現地の人々とどのように協力していくことが重要か、について理解を深めていくことを目的として、事前事後の講義と実習（現地滞在型プログラム）で取り組む。受講人数はそれぞれ 25 名程度を上限とする。

「ローカル・リサーチ」は、行き先を島根県または高知県から選択し、地域の現状や課題を自分の目で見て理解し、人々と交流しながら地域課題の解決手法を検討し、共感力と実践力を身につけていくことを目的として、事前事後の講義と、実習（現地滞在型プログラム）で取り組む。受講人数はそれぞれ 35 名程度を上限とし、グループに分かれ行動し学習していく。

3 年次に開講する「国際共創プログラム」は、行き先をベトナムとし、現地での実習を含むプログラムを実施する。この科目では、「異文化の理解とそこの協力のあり方、「新興国」の実際と日本との関係性の理解と、学生のキャリアイメージの多様化と深化を図る。これらを通じて日本とベトナム相互の持続的な社会経済関係について検討し、「国際共創」による価値創出の考え方の理解を深める」ことを目的とし、事前事後の授業と実習（現地滞在型プログラム）を実施する。受講人数は 10 名程度とし、グループでの活動を基本とする。

また「グローバルビジネス・スタディ」「ローカルビジネス・スタディ」は、国外（国内）の企業や団体の経営者・職員などの実務家をゲストスピーカーとして招き、絶え間なく変化しているグローバル（ローカル）ビジネスについて、実践的に学ぶことを目的とする。グループワークやディスカッションを交え、学生たちが主体的に考え、議論を行う形式で実施する。これらの形式を複数回のサイクルでこなしていくことで、実習と同等の力を養っていく。

これら共創科目では 4 単位の修得が卒業要件となるため、本学部を卒業する学生は「共創」を体験する科目を必ず履修していることとなる。学生にとっては、多様な

価値観に関わりながら成長できる環境となり、臨機応変に解決策を考え、導き出した答えに果敢に挑戦できる場ともなる。これらの科目を通じて、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を総合的に高めていく。

エ. 演習科目について

演習科目においては、1年次に「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」を開講し、アクティブラーニング形式で、本学部で学ぶうえで基盤となる思考力や情報活用力を培うことを目指す。

2年次の後期から開講する「演習Ⅰ」、3年次からの「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」では、実践的な思考法を身につけ、課題解決の筋道を立て、主体的に他者と関わり社会とつながることを目的とし、社会・経済を基盤とした幅広い国際的な知識の修得と多様な価値観に基づく柔軟な「洞察力・構想力・共感力・実践力」を養うことを目指す。

4年次の「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は担当教員が学生一人ひとりに寄り添い直接指導を行うことで、これまでに培った専門的な知識・技能を持って卒業論文の執筆に取り組む。このように、本学部のゼミは「演習Ⅰ」から「卒業研究Ⅱ」までの2年半、原則同じ教員が担当することで、学生との関係性の構築に加えきめ細やかな指導が行きわたる体制で実施する。

②履修指導方法

本学部では、学生が自らの関心に従って専門知識や能力を修得できるように科目配置を行っている。あらかじめカリキュラム概念図（資料26）やカリキュラムマップ（資料27）を通じて科目の関係性や体系性、順次性を確認できるように、本学部における教育課程の概要ならびに卒業要件を新入生オリエンテーションの履修ガイダンスで説明する。また、履修モデル（資料28）を提示し、希望する進路に基づいた科目選択と履修ができるように支援する。履修モデルは、本学部が養成する人材像をモデル別に示したもので、どのような順でどのような科目を履修することが推奨されるのか、それらの科目のつながりを提示したものである。

ア. 履修ガイダンス

入学時のオリエンテーションで配布する「履修のてびき」および「年次配当表」には、全学部の教育課程の概要やその履修方法、履修上の注意事項や学生生活における留意事項など、履修に関わる全ての情報が掲載されている。本学部においては、上記に示した「カリキュラム概念図」や「カリキュラムマップ」、下記に示す「履修モデル」についても同様に「履修のてびき」に掲載する。

履修ガイダンスは、これらの冊子に基づいて、それぞれの学部別に入学直後のオリエンテーション期間中に実施する。また、後日見返すことができるように動画として録画し、いつでも確認することができるようにしている。学生たちは、この履修ガイダンスを受講したうえで、実際の科目選択に臨むことになる。

また、2年に進級する時には、ゼミの募集説明会や共創科目の説明会など、より専門的に発展していく授業の履修に関するポイントを説明するガイダンスを実施する。

イ. 指導体制、学習支援体制

本学では、新入生に対して、事務職員による「新入生サポーター」や教員による「クラスアドバイザー」の仕組みを設けるなど、手厚い支援体制を設けている。2年次後期からは、所属するゼミの担当教員がアドバイザーとなり、学生一人ひとりの学習や学生生活における相談や指導を、事務部門である教務部や学生部、教育・学習支援センター事務課と連携して支援する。

学習支援の体制については、出席不振や成績不振の学生については、教務部から保護者宛にハガキを送付し、電話での相談や教務部の職員による面談を実施し、適宜教員と連携してきめ細かな支援を行う。また、専任教員は全員オフィスアワーを設定しており、授業などの学習に関するだけでなく、学生生活や進路相談などに応じる体制を設ける。

精神面への支援体制として、学生のメンタルヘルスケアについては、学生部に設置している学生相談室にて支援する。学生相談室には専門のカウンセラーが常駐しており、秘密を厳守したうえでのカウンセリングに応じている。また、ハラスメント防止措置として「大阪経済大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、入学時に配布する「STUDENT HANDBOOK」により周知を図り、万が一の際の相談窓口のホットラインを掲載している。

このように、事務職員と教員との密接な連携により、学生の情報の集約と連携に取り組み、個別面談の実施によって学生の問題に対応する方策を本学ではとっている。とりわけ学生生活のつまずきの1つである学習姿勢等への早期対応のため、教育・学習支援センターでは入学前教育を実施し、入学後においてもレポートの書き方やパソコンスキルの向上のためのプログラムを用意し、学生たちの補習支援も行う。

他にも、教職課程の修得を目指す学生のための教務部教職課程事務室、留学等の支援を行う国際部、進路やインターンシップ、資格取得に関する支援を受けることができる進路支援部や、奨学金などの相談ができる学生部が設置されており、全学的に支援する体制を整えている。

学生によるサポート（SA：Student Assistant・TA：Teaching Assistant 制度）も整備されている。SAは学部生、TAは大学院生が担当する。それぞれ、本学の面接審査を経て登録され、授業の担当教員の補助役として受講生に接し、授業の円滑な進行を補助している。またSAはオープン端末室（パソコンを設置した自習室）にも常駐しており、パソコンを利用する学生のテクニカルサポートも行っている。

ウ. 履修モデル

本学部では、養成する人材像として定めた「国内外の地域が抱える社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバ

ルな視点とローカルな視点を合わせ持つ多面的な見方・考え方によって、新たな解決に貢献できるグローバル人材」を輩出すべく、全履修モデルに共通する履修科目と4つの履修モデルを設定する。履修モデル1から履修モデル4は、養成する人材像を具体的に示したもので、到達するために推奨する履修科目を提示したものである（資料28）。

1) 全履修モデルに共通する履修科目

1・2年次の履修においては、履修モデルを問わず、国際共創学部の学びの土台となる「語学力・思考力・情報活用力」を固めるとともに、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を高めていくために必要となる「社会・文化」「経済・経営」の基礎知識を修得する科目を中心に履修していく。

全学共通科目では、多文化理解を深め、コミュニケーション能力を身につけるために、語学科目を履修する。世界の共通言語として活用されている「英語」を必修科目として履修するとともに、英語以外の外国語科目を選択し履修する。また、幅広い教養と生涯にわたって生き抜くための知識と考え方を学ぶため、広域科目では、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活、⑤データサイエンスと数理、の各分野から1科目以上履修することに加え、キャリア形成科目で自身のキャリア意識を向上させる科目を履修する。なお、広域科目において、履修モデルごとに特に履修を推奨する科目については、履修モデル（資料28）において示す。

学科専攻科目では、基盤科目より「国際共創入門」を履修し、本学部で学ぶ意義、国際共創という概念を学ぶ。くわえて、本学部の分野の基礎である社会学と経済学を理解するため、1年次前期では「社会学概論」「経済学概論Ⅰ」の2科目を必修科目として履修する。また、1年次後期では「経済学概論Ⅱ」「国際社会論」「国際経済論」の3科目をそれぞれ必修科目として履修することで、グローバルな視点で社会や経済を見据えるための知識や考え方の基礎を身に付ける。その他、選択必修科目として「国際文化論」「グローバルビジネス基礎」「経済情報分析」を履修することで、グローバルな視点で文化や経済・経営を理解するための基礎を学ぶ。

英語については、全学共通科目だけでなく、学科専攻科目において「Basic English A」「Basic English B」や、1年次の春季休業期間に履修する「Development of Multicultural Awareness」によって、英語の4技能を総合的に向上させる。その後、2年次において英語による講義科目「Global Issues」「Japanese Culture」を選択必修科目として履修することで、英語力の向上だけでなく、英語で国際問題や日本文化を考える力を養う。また、「データ分析と活用」「ロジカルシンキング」といった科目により、本学部で学ぶにあたって必要となる「情報活用力」や「思考力」の基盤を固めていく。

また、1～4年次の演習科目では、1年次に専任教員による少人数クラスの演習科目「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」を設定し、学びの基礎を

身につけるとともに「情報活用力」や「思考力」を高めていく。これらを踏まえて、フィールドワークなどを含む専門的かつ実践的な学修を「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」で行い、「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」で学生自らが問題解決に取り組むことで、「洞察力・構想力・共感力・実践力」を高める。

2) 履修モデル1：「様々な地域の特性や文化に関する知識とグローバルな視点を持ち国際社会で活躍する人材」

履修モデル1は「様々な地域の特性や文化に関する知識とグローバルな視点を持ち国際社会で活躍する人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、企業のグローバル部門・企画部門・営業部門、貿易業や総合商社、旅行代理業の企業等があげられる。履修モデル1では、領域科目のうち主に「グローバル文化領域」を履修していく。

基幹科目では、「文化人類学」「多文化コミュニケーション」「国際社会と日本文化」といった「グローバル文化領域」を学ぶにあたって基礎となる科目を履修し、専門領域の学修の基礎を形成する。また、「国際社会と人権」「ジェンダーと法」等を履修することによって、グローバルな視点を有して国際社会で活躍するために必要な素養や知識を身につけていく。領域科目では、様々な地域の特性や文化に関する知識を修得し多文化に対する理解を深めるとともに、グローバルな視点を養い、洞察力・構想力を身につけていくために、「多文化共生論」「平和と紛争」「アジア文化論」「地域研究A」といった「グローバル文化領域」の科目を履修していく。また、「国際関係論」「国際協力論」などの「国際社会領域」の科目を履修していくことで、グローバルな視点に基づく多面的な見方・考え方を身につけていく。発展科目では、グローバルな視点で共感力・実践力を身につけていくために、「グローバル・リサーチB」「国際共創プログラム」などを履修する。また、英語アドバンスト科目において、「Listening and Speaking B」や「Peace and Coexistence」を履修することによって、国際社会で活躍するための語学力を養成していく。

3) 履修モデル2：「国際社会の仕組みに関する知識と課題解決に向けた方策を学び国際社会に貢献する人材」

履修モデル2は「国際社会の仕組みに関する知識と課題解決に向けた方策を学び国際社会に貢献する人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、NPO・NGO、外資系企業、企業のグローバル部門・企画部門・営業部門、国家公務員等があげられる。履修モデル2では、領域科目のうち主に「国際社会領域」を履修していく。

基幹科目では、「国際社会と人権」「世界経済史」「アジア経済論」といった「国際社会領域」を学ぶにあたって基礎となる科目を履修し、専門領域の学修の基礎を形成する。また、「社会心理学」「多文化コミュニケーション」等を履修することによって、多文化への理解を有して国際社会で活躍するために必要な素養や知識を

身につけていく。領域科目では、国際社会の仕組みに関する知識を修得し、課題解決に向けた方策を学び、洞察力・構想力を身につけていくために、「国際関係論」「国際社会と外交」「国際開発論」「国際協力論」といった「国際社会領域」の科目を履修していく。また、「共生社会論」「社会ネットワーク論」などの他領域の科目を履修していくことで、多文化を理解し人々と協働して課題解決にあたるための多面的な見方・考え方を身につけていく。発展科目では、グローバルな視点で共感力・実践力を身につけていくために、「グローバル・リサーチ A」「国際共創プログラム」などを履修する。また、英語アドバンスト科目において、「English Communication B」や「Development and Management」を履修することによって、国際社会で活躍するための語学力を養成していく。

4) 履修モデル3：「人々が暮らす社会や地域をデザインするための知識と実現に向けた考え方をもち地域社会に貢献する人材」

履修モデル3は「人々が暮らす社会や地域をデザインするための知識と実現に向けた考え方をもち地域社会に貢献する人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、NPO・NGO、国家公務員・地方公務員等があげられる。履修モデル3では、領域科目のうち主に「政策デザイン領域」を履修していく。

基幹科目では、「政治学」「日本経済論」「アカウンティング」といった「政策デザイン領域」を学ぶにあたって基礎となる科目を履修し、専門領域の学修の基礎を形成する。また、「国際社会と人権」「クリエイティブシンキング」等を履修することによって、社会や地域をデザインするために必要となる素養や知識を身につけていく。領域科目では、社会や地域をデザインするための知識を修得し、実現に向けた考え方を学び、洞察力・構想力を身につけていくために、「公共政策」「地方創生論」「ローカルガバナンス論」「パブリックマネジメント」といった「政策デザイン領域」の科目を履修していく。また、「ソーシャルキャピタル論」「地域イノベーション」などの「社会創造領域」の科目を履修していくことで、社会や地域の課題を理解し、デザインしていくための多面的な見方・考え方を身につけていく。発展科目では、グローバルな視点とローカルな視点で地域課題に取り組み、共感力・実践力を身につけていくために、「ローカル・リサーチ A」「ローカルビジネス・スタディ」などを履修する。また、英語アドバンスト科目において、「English Communication A」や「Regional Environment and Sustainability」を履修することによって、グローバルな視点を有して地域社会で活躍するための語学力を養成していく。

5) 履修モデル4：「未来社会に向けた事業を創造するための知識と戦略的な手法を学び社会に貢献する人材」

履修モデル4は「未来社会に向けた事業を創造するための知識と戦略的な手法を学び社会に貢献する人材」を養成する履修モデルであり、将来の進路として、総

合商社のグローバル部門、外資系企業、総合広告代理店等があげられる。履修モデル4では、領域科目のうち主に「社会創造領域」を履修していく。

基幹科目では、「社会システム論」「グローバル企業論」「NGO・NPO論」といった「社会創造領域」を学ぶにあたって基礎となる科目を履修し、専門領域の学修の基礎を形成する。また、「世界経済史」「日本経済論」「アカウンティング」等を履修することによって、事業を創造するための知識と戦略的な手法に必要な素養や知識を身につけていく。領域科目では、事業を創造するための知識を修得し、戦略的な手法を学び、洞察力・構想力を身につけていくために、「ソーシャルキャピタル論」「地域産業論」「情報産業論」「観光産業論」「事業創造論」といった「社会創造領域」の科目を履修していく。また、「都市デザイン論」「地方創生論」などの「政策デザイン領域」の科目を履修していくことで、事業を創造するための知識と戦略的な手法を実行するための多面的な見方・考え方を身につけていく。発展科目では、グローバルな視点とローカルな視点で未来社会に向けた事業を創造するための共感力・実践力を身につけていくために、「ローカル・リサーチB」「国際共創プログラム」「グローバルビジネス・スタディ」を履修する。また、英語アドバンスト科目において、「Listening and Speaking B」や「Urban Geography」を履修することによって、国際感覚を有して事業や社会を創造するための語学力を養成していく。

エ. 学習支援システムの活用

1) ポータルサイト「KVC」

学生一人ひとりの日々の学業が円滑に進められるように、学内情報ネットワークを活用した学習支援システム「KVC (KEIDAI Virtual Campus)」を構築している。学内外を問わず、いつでもどこでもインターネットにつなげるだけで、各種情報のチェックやスケジュールの管理、就職活動の情報確認などができる環境を整えている。授業の面においては、時間割や、教員から発信される情報、自身の出席状況の確認、レポートの提出、成績の確認、授業評価アンケートへの回答など幅広く機能を備えている。また、科目選択（履修登録など）もKVCをとおして行っており、KVCは学生生活を送るうえで必要不可欠なシステムとなっている。

KVCは学生だけが利用するものではなく、教員も利用する。授業の情報の登録や、レポートなど課題の設定・管理、シラバスの入力、成績の入力などもKVCを用いて行う。また、クラスアドバイザーやゼミ担当教員は、自分の受け持つ学生の情報を確認することができる。事務職員も各部署からのお知らせを掲出し全体周知をすることや、個別で呼び出す掲示機能もあり、日常的に活用している。このように、KVCは学生だけでなく、専任教員や非常勤教員、そして事務職員も含めて、全員がそれぞれアカウントを付与され活用するシステムとなっている。

2) Microsoft Office の無償利用

本学ではマイクロソフトと包括契約を締結しており、学生および教職員に対し、

Microsoft 365 Apps for enterpriseにてMicrosoft Office製品の無償ライセンスを提供している。そのため学生たちは、個人所有のパソコンに最新のOffice製品（Word、Excel、PowerPoint）を無償でインストールすることができ、授業だけでなく、学生生活全般に大きく役立てることができる。また、Teamsでは、上記のKVCと併用して授業に関連するツールとしての活用や、Web会議システムとして学生指導等面談にも活用することができる。

③卒業要件の設定及びCAP制について

ア. 卒業要件の設定について

本学部の卒業要件として必要な授業科目の単位数は、全学共通科目 30 単位以上、学科専攻科目 94 単位以上を修得し、合計で 124 単位以上を修得しなければならない。

全学共通科目について、必修外国語科目のうち英語を必修科目として 4 単位設定し、英語以外の外国語科目（フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語）のうちから 4 単位を修得しなければならない。また、選択外国語科目では、1 科目 2 単位を卒業要件として設定している。

広域科目は、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活、⑤データサイエンスと数理、からそれぞれ 2 単位ずつ修得することを卒業要件としており、合計で 20 単位修得しなければならない。

学科専攻科目においては、基盤科目では合計 26 単位を卒業要件単位として設定している。その内訳は、入門科目から必修科目を 14 単位、選択必修科目 4 単位の合計 18 単位、基礎科目から必修科目を 4 単位、選択必修科目①と②で 2 単位ずつ、合計 8 単位である。専門科目では合計 42 単位を卒業要件単位として設定している。その内訳は、基幹科目から選択必修科目①で 16 単位、選択必修科目②で 2 単位、領域科目から 24 単位である。発展科目では合計 8 単位を卒業要件単位として設定している。その内訳は、共創科目から 4 単位、英語アドバンスト科目からも 4 単位である。演習科目では、全ての科目を必修としており、合計 14 単位を卒業要件単位として設定している。また、上記以外に学科専攻科目から 4 単位の履修が必要である。

				卒業に必要な単位数	
全学共通科目	外国語科目	必修外国語科目	英語	4 単位	10 単位
			英語以外の外国語科目	4 単位	
		選択外国語科目		2 単位	
	広域科目	①思想と文化		2 単位以上	20 単位
		②歴史と社会		2 単位以上	
		③健康とスポーツ		2 単位以上	
④自然と生活		2 単位以上			

		⑤データサイエンスと数理	2 単位以上		
		⑥キャリア形成科目			
		⑦共通特殊講義			
学科専攻科目	基盤科目	入門科目	必修科目①	8 単位	26 単位
			選択必修科目	4 単位	
			必修科目②	6 単位	
		基礎科目	必修科目	4 単位	
			選択必修科目①	2 単位	
			選択必修科目②	2 単位	
	専門科目	基幹科目	選択必修科目①	16 単位	42 単位
			選択必修科目②	2 単位	
		領域科目	24 単位		
	発展科目	共創科目	4 単位	8 単位	
		英語アドバンスト科目	4 単位		
演習科目			14 単位		
学科専攻科目の各区分の余剰単位				4 単位	

合計 124 単位

イ. CAP 制の設定について

履修科目の年間登録の上限を設け、各学期、年次にわたりバランスよく履修できるよう CAP 制を定めている。上限となる履修登録単位数は、1 年次は 44 単位（前後期各 22 単位）、2 年次以降は 48 単位（前後期各 24 単位）である。

④評価方法について

ア. 単位の実質性を確保

科目ごとに授業内容、授業方法、授業計画を定め、単位制度に相当する学修時間を担保できるよう授業を設計し、シラバスに記載している。またシラバスに記載する到達目標は、本学部で定めるディプロマ・ポリシーとの関連性を含めてシラバス内に明記している。

成績評価にあたっては後述の GPA 制度を導入し、単位の客観性を担保している。

イ. 成績評価基準及び GPA 制度

学生の各授業の成績については、本学が定める「成績評価基準等に関する規程」（資料 29）に基づき、以下のように評価される。

合否	評価	GP	評価点	評価基準
合格	優	4	90-100	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果をあげている
		3	80-89	到達目標を十分に達成している
	良	2	70-79	到達目標を概ね達成している
	可	1	60-69	到達目標を最低限達成している
不合格	不可	0	0-59	到達目標を達成していない

また、学生の学習意欲を高めるとともに客観的な成績評価、履修指導および学生支援への活用を行うことを目的として、以下の計算式における GPA (Grade Point Average) 制度を設けている。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修した授業科目の単位数} \times \text{授業科目の GP}) \text{ の総和}}{\text{履修した授業科目の単位数の合計}}$$

⑤多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的な計画

本学部では、対面型の授業を基本として、講義、演習、実習形式で授業を行うが、一部の科目(対象科目：グローバル企業論)については、より高い教育効果が期待できるように、多様なメディアを利用した Web 授業での対応も行えるようにする。

ア. 同時双方向型授業

原則、Microsoft Teams の「Web 会議システム」を活用した同時双方向型授業を実施する。教員は、教室だけでなく研究室等からも配信することができ、「チャット機能」も利用し、学生からの質問等にもその場で回答できる。学生は、自分自身で所有しているノートパソコン等を利用し、自宅や、学内で受講することができる。ノートパソコン等を所持しておらず、自宅等で受講できない学生には、学内に Web 授業を受講できる場所が確保されており、そこで受講することができる。ここでは発話も可能になるようにブースごとで区切られており、学生は周りの目を気にせずに受講できる。

教員が教室から配信する場合は、教卓備え付きのデスクトップパソコンには全て Web カメラが備えられており、また音声については教卓に備え付きのマイク(ワイヤレスマイク)から、マイク音声をそのまま配信することができる。しかしながら、ホワイトボード等にかかれた内容についてはクリアに映すことができないため、その場合には、情報システム課において配信用のビデオカメラの貸出や、SA (Student Assistant) 制度を活用して機器等における授業準備等の負担も軽減させることもできる。また、同時双方向型授業においては、録画することにより、学生たちの復習等のために活用することができ、より高い教育効果を得ることができる。

これら同時双方向型授業以外の通常の対面授業においても、高い授業効果を得られると認められる場合は、Web 授業を概ね 3 回程度の範囲で適切に組み合わせて開講することができる。

イ. 課題等への対応

Web 授業以外と同様に、課題提出等の対応については、本学のポータルサイトである KVC の「レポート提出機能」や Microsoft Forms を活用して行うことができる。いずれの場合においても、学生は定められた期間内であれば、いつでもどこからでも提出することができる。また、KVC では、教員はいつ誰が提出したのかが把握できるようにになっているため、期限間近で未提出者がいる場合は、その学生らを指定して督促の案内を掲出でき、学生の学修状況もリアルタイムで確認することができる。

ウ. 履修上限単位数

本学学則において、多様なメディアを高度に利用した授業については第 11 条の 5 第 2 項にて規定されている。またこれらの授業については、同学則第 19 条において、卒業に必要な単位数としては 60 単位を超えないものとするを規定している。学生は、KVC の掲示機能における周知とともに、成績においては、いずれの科目が Web 授業であるのかを KVC 上で確認できるようになっている。

(6) 実習の具体的計画

現地実習（フィールドワーク）は、学内で修得した知識や理論、手法が、実際にはどのように実践されているのかを直接体験し、学ぶ重要な機会である。現地での体験の中から、問題の発見、課題の解決に向けた具体的な方策や手法を学んでいく。現地実習では、洞察力や構想力だけでなく、地域の人々との交流等を通じて、共感力や実践力を養うことが可能である。実習先については、以下のとおりである。

科目名称	配当年次／単位	実習先
Development of Multicultural Awareness	1 年後期／ 2 単位（必修）	アメリカ（ハワイ大学マノア校）
グローバル・リサーチ A	2 年前期／ 2 単位（選択）	アメリカ（ポートランド他）
グローバル・リサーチ B	2 年前期／ 2 単位（選択）	タイ（泰日工業大学他）
ローカル・リサーチ A	2 年前期／ 2 単位（選択）	島根県（松江市他）
ローカル・リサーチ B	2 年前期／ 2 単位（選択）	高知県（黒潮町他）

国際共創プログラム	3 年前期／ 2 単位（選択）	ベトナム（ホーチミン他）
-----------	--------------------	--------------

本学部では、1 年次に全員が海外留学を経験し、英語および他の外国語学習への動機付けや多文化を理解する能力を向上させることをはじめとして、学生の年次に合わせて国内外の現地経験を通じて国際社会や地域の現状や課題の解決策を学ぶため、学生に複数の現地実習を提供している。

本学の海外プログラムにおける渡航の可否は、原則として、外務省から出される危険情報に基づき判断し、以下の場合（※印）にプログラムの中止や帰国を指示する。また、海外プログラム実施中に緊急重大事故等が発生した場合は「大阪経済大学 海外派遣緊急重大事故対応マニュアル（緊急時の学内連絡体制）」に基づいて学内関係者および関係諸機関と連携しながら対応する（資料 30）。

学生を海外プログラムに派遣する際は、海外旅行保険への加入を必須としている。さらに、危機管理を専門に取り扱う外部の危機管理会社が運営する「危機管理支援システム」にも参加者全員を加入させ、不測の事態が発生した場合はスマートフォン等のアプリを用いて学生の安否確認を行うことができるようにしている。また、危機管理支援システムに加入した学生は、海外プログラム参加期間中 24 時間体制で危機管理会社の電話によるアドバイスやサポートを受けることができる。

なお、本学の学生が海外プログラム参加中に生命に関わる事件・事故、大地震や感染症等の不測の事態に遭遇した場合、先述の危機管理会社と連携しながら、被災者対応、家族対応、保険会社との折衝等を行い、関係者の支援活動を行う。

昨今の新型コロナウイルス感染予防については、日本政府および渡航先の国・地域の方針・対策に基づいて、必要に応じてワクチン接種等を含めて対応している。

※外務省危険情報

1. 「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」
2. 「レベル 3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」
3. 「レベル 4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

※外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/risk.html>

①Development of Multicultural Awareness

本実習は、多文化理解と英語の習熟度向上のため、ハワイ大学マノア校が実施する 3 週間のプログラムに参加するものである（資料 31）。1 年次の春季休業期間に、原則、学生全員が参加する海外短期留学として教育課程内に配置している。ハワイは歴史的にも経済的にも日本との交流が盛んに行われてきた地域であり、英語学習や多文化理解の導入教育の場として適した場所である。また、ハワイ大学マノア校は世界中の留学生に質の高い英語教育と国際交流の場を提供している大学である。今回利用するアウトリーチカレッジで開講される「英語集中プログラム（NICE：New Intensive Course in English）」は、会話を中心としてコミュニケーション能力を伸ばし、多文化理解を深

めることを目的としたプログラムである。日本の大学の受入経験が豊富で、熱心な教員が多く、他大学でも高い成果を上げている。なお、プログラム実施にあたり、ハワイ大学マノア校より本学学生の受入について承諾を得ている（資料32）。

このプログラムでは、初日にレベルチェックテストが行われ、学生は自分の英語レベルにあった5つのクラスに分かれて学ぶ。授業は12時30分から16時30分までであり、実践的で日常的な英語によるコミュニケーションスキルの修得を目標としている。授業では会話に重点を置きながら、学生が海外滞在で体験するトピック（挨拶や買い物等）だけでなく、歴史、社会・政治問題等に関連したテーマでのディスカッションも行う。さらに、ワークショップやハワイ大学の学生との交流なども組み込まれており、ハワイの歴史や文化を学ぶことができ、友人をつくることも可能なため、世界に目を向けるきっかけにもなり、主体的な学びにつなげることができる。また、実習において一定以上の成績を納めた学生は、修了要件を満たしたとして修了証書の交付を受けることができる。

本プログラムには本学部の専任教員が随行し、安全管理をはじめ現地での学生指導を徹底し、渡航関連業務を委託している旅行代理店の現地担当者とも連携のうえ、ホームステイ先でのトラブル等にも対応する。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、現地の実習担当者およびCDC(Centers for Disease Control and Prevention)とハワイ保健省のガイドラインに従って対応する。なお、感染症対策として、屋内での実習参加時はマスク着用を強く推奨しており、体調不良等の学生はハワイ大学キャンパス内の保健サービスを利用することができる。さらに緊急時には、事前に学生の了承を得たうえで、日本語で対応が可能な専門の医療機関の受診をはじめ、現地担当者と連携しながら必要な対策を講じる。

なお、参加学生には実習初日に現地担当者によるオリエンテーションやキャンパスツアーを実施し、実習の目的や成績評価方法について説明するとともに、現地で安全に生活するうえでの注意点やSNSの適切な利用等に関しても注意喚起を行う。ハワイ大学マノア校における実習成績、および、実習終了後に課す事後レポートの成績を総合的に評価したうえで2単位を付与する。

②グローバル・リサーチ A、グローバル・リサーチ B

「グローバル・リサーチ」のプログラムは、1年次に海外短期留学（ハワイ大学マノア校へ3週間）を経験し、多文化や国際社会の仕組みに興味を持った学生が、グローバルな視点や多文化理解をより深めることを目的としており、2年次の実習科目として2つのプログラムを設けている。

ア. グローバル・リサーチ A（アメリカにおけるフィールドワーク）

RESAS（地域経済分析システム）によると、海外への企業進出件数において、アメリカは中国につぐ第2位となっている。新たなイノベーションと強いネットワークを求めての進出であろう。このようなアメリカにおいて、文化、教育、産業に触れる

機会を設けることは、国際共創を学ぶうえで貴重な機会になると考えられる。

シリコンバレーはIT産業だけでなく、それらを土台とした多彩な産業が集積している地域であり、アメリカンフットボールやアイスホッケーをはじめ、数多くのプロスポーツ団体が拠点を置いている。本実習は、当地で活躍している日本人研究者やビジネスパーソンたちによるセミナーや座談会、大学や企業、プロスポーツ団体への訪問などとおして、シリコンバレーのテック産業、プロスポーツやビジネス環境に触れると共に、全米で住みたい街No.1にも選出されたオレゴン州ポートランドのまちづくりを学び、両地域に存在するイノベティブなエコシステム（経済・社会的生態系）を学ぶ機会とする。この目的を達成し、円滑なフィールドワークを運営するため、受講者の上限を25名程度とする。

実習内容は、シリコンバレー、ポートランドおよび移動日を含めた9日間の行程である（資料33）。シリコンバレーの現地コーディネーター企業の支援を得て、同社と本学部が共同で企画し、現地の動向に触れつつ、シリコンバレーの本質を考える授業、実際に体感するフィールドリサーチを実施することにより、働くことの意味やネットワーク、コミュニケーションの重要性を認識し、街のインフラとしてのエコシステムを体感する。また、現場でのリサーチをおして学んだ成果について、シリコンバレー最終日に発表を行う。

その後、ポートランドに移動し、ポートランド州立大学、ルイスアンドクラーク大学の支援を得て、ポートランドのまちづくりの現状を学ぶ授業、実際に体感するフィールドリサーチ、現地学生との交流会を実施することにより、なぜヒトが街に集まるのかをテーマに、ポートランドの歴史・文化・産業と街のプランニング、米国の教育等について学びを深める。そして、最終日のグループワークは、報告・ディスカッションを行い、アメリカにおけるイノベティブなエコシステムの意義を理解し、深めることを最終目的とする。

評価については、成果発表会での報告、振り返りレポートを総合的に評価したうえで、2単位を付与する。

本フィールドワークには本学部の専任教員が随行し、安全管理をはじめ現地での学生指導を徹底する。

イ. グローバル・リサーチB（タイにおけるフィールドワーク）

本実習は、多くの日本企業が進出するなど、日本と関係が深いタイにおいて実施するものである（資料34）。日本とは異なる社会や文化を有するタイにおいて、現地の人々との交流をおして、多文化に対する理解を深めるとともに、現地の日本企業への訪問や現地で働く日本人との交流をおして、多文化社会においてどのように活動することが重要か、現地の人々とのどのように協力していくことが重要か、について理解を深めていく。この目的を達成し、円滑なフィールドワークを運営するため、受講者の上限を25名程度とする。

本実習では、現地の大学である泰日工業大学との協定のもとで実施する。泰日工業

大学は、泰日技術振興協会を設立母体とする大学であり、日本のものづくりに対する発想を基礎として、タイにおけるものづくり人材養成とタイ日共創プラットフォームの構築を目的とした大学である。本学と泰日工業大学は、一般交流協定および学生交換協定をすでに締結しており、連携活動の一環としてフィールドワークを実施する。現地での実習内容については、泰日工業大学が提供するプログラムに沿って実施していく。具体的には、8日間の現地フィールドワークを実施する。

実習内容は、まずタイの現状や日本との関わりを学ぶため、泰日工業大学教員による授業（「タイ企業の経営」「タイにおける日系企業」など）を受ける。そのうえで、日系企業へ訪問し、ものづくり現場の見学と社員との交流を実施する。また、多文化への理解を深めるため、タイの観光産業視察、バンコクのマーケットの調査などを実施する。また、泰日工業大学の在学学生または卒業生と懇談し、意見交換を行うことによって、多文化を理解し共に活動することの重要性を学ぶ。

実習の実施にあたっては、事前講義を実施し、タイの基礎的知識と実習の意義について学ぶ。また、事後講義を実施し、タイでの学びを振り返るとともに、その内容の定着を図る。

評価については、実習における発表会、報告会の内容、事後レポートの成績を総合的に評価したうえで、2単位を付与する。

なお、本実習には本学部の専任教員が随行し、安全管理をはじめ現地での学生指導を徹底する。

③ローカル・リサーチ A、ローカル・リサーチ B

「ローカル・リサーチ」のプログラムは、1年次の入門科目において、社会学や経済学、データ分析や社会調査法等の基礎的な科目を履修し、「Development of Multicultural Awareness」での経験でグローバルな視点を養い、演習科目の「アカデミックスキルⅠ」「アカデミックスキルⅡ」などをおして、「語学力・思考力・情報活用力」など、本学部の学びを深めていくうえで基盤となる素養やスキルを修得し、地域研究の重要性や魅力に気付いた学生のさらなる成長のため、2年次の実習科目として設けている。この目的を達成し、円滑なフィールドワークを運営するため、受講者の上限を35名程度とする。

ア. ローカル・リサーチ A（島根県におけるフィールドワーク）

本実習では、島根県の地域企業や社会的事業に関わる人々、現地の大学生との関係を構築しながら、地域の現状や課題を自分の目で見て理解し、人々と交流しながら地域課題の解決手法を検討し、共感力と実践力を身につけていくことを目的としている（資料35）。島根県には地域の特性を活かしながら、地域の活性化と社会課題の解決に取り組む企業や団体が数多くあり、地域の持続性を高める目的や、関係人口の増加を目的としたものなど、様々な取り組みが行われている。これらの一環として、学生の実習にも協力的な組織・団体が多くあり、受け入れ体制が整っており、学生に有

意義なフィールドワークを提供することが可能である。

運営体制としては、現地コーディネーター企業の協力のもと、公益財団法人ふるさと島根定住財団、島根県、松江市等と連携し、現地企業や団体との調整や学生のサポート等、適切なフィールドワークが実施されるよう体制を構築する。本実習では、行政だけでなく、民間企業や団体とともに活動することで、様々な視点から場づくりを行えるよう配慮している。また、参加学生を5名程度のグループに分け、現地を訪問し人々と交流するだけでなく、地域課題に対するグループワークとそれを踏まえたグループごとの発表を島根県等に行うことで、実践的な学修の場を構築する。

具体的なプログラム内容としては、島根県庁等への訪問、地域企業や社会的企業への訪問とワークショップ、島根県の大学生との交流を通じて、島根県の現状と課題について学び、グループ単位で課題解決策の検討を進め、成果発表会で課題解決策の提案を行う。地域企業や社会的企業については、ものづくりなどの地場産業、観光、地域活性化事業など、様々な領域の企業・人々を予定している。また、県庁所在地である松江市などの出雲地域だけでなく、大田市など石見地域も訪問することで、島根県内における地域性の違いや課題の違いなどについても学ぶ。実習内のレポート、報告会での発表、実習後のレポート等を総合的に評価したうえで2単位を付与する。

本実習には本学部の専任教員が随行し、安全管理をはじめ現地での学生指導を徹底する。

イ. ローカル・リサーチ B (高知県におけるフィールドワーク)

本実習では、高知県の自治体、企業、現地の高校生との関係を構築しながら地域の現状を知り、課題に気づき、解決方法を検討し、学生が当事者として自分の暮らす地域の課題として共感できる、考察し実践できるよう繋げることを目的としている(資料36)。内閣府によると、高知県黒潮町は、南海トラフ巨大地震において、最大津波高が全国で最も高い34mと想定されており、全町民で犠牲者ゼロを目指した取り組みを進めている。さらに、防災教育や防災を担う人材の養成、防災に強いまちづくりに力を入れていることなど、防災についても学ぶ環境が整っており、学生に有意義なフィールドワークを提供することが可能である。

運営体制としては、一般社団法人黒潮町観光ネットワークに現地コーディネーターとして協力いただき、高知県、黒潮町、高知県立大方高等学校、砂浜美術館と連携し、自治体や現地企業との調整や学生のサポート等、適切なフィールドワークが実施される体制を構築する。また、参加学生を5名程度のグループに分け、現地を訪問し人々と交流するだけでなく、地域課題に対するグループワークとそれを踏まえた発表を高知県等に行うことで、実践的な学修の場を構築する。

具体的なプログラム内容としては、高知県庁等への訪問、企業訪問やワークショップ、高校生との交流をとおして、高知県の現状と課題について学び、グループ単位で課題解決策の検討を進め、成果発表会で課題解決策の提案を行う。また、高知県への観光客目線での防災課題とその解決に向けた提案も行う。実習内のレポート、報告会

での発表、実習後のレポート等を総合的に評価したうえで2単位を付与する。

本実習には本学部の専任教員が随行し、安全管理をはじめ現地での学生指導を徹底する。

④国際共創プログラム

国際共創プログラムは発展科目・共創科目に位置づけられる。「Development of Multicultural Awareness」における多文化理解、語学修得等を基盤として、より実践的かつ主体的に受講者が取り組む実習科目として設置するものである（資料37）。

ベトナムは高い経済成長率を維持している東南アジアの新興国であり、特に南部地域には日本の、特に関西の中小企業が多数進出している。本実習は、参加人数を10名程度、7日間のプログラムとし、新興国の現場などを訪問し視察や現場の方との意見交換などを行い、その成果を取りまとめる方法で実施する。具体的には以下のような内容で実施していく。

事前講義において、3グループ程度に分け、グループごとに実習におけるテーマを設定させる。また、ベトナムに関する専門家や実務家を招聘して講義を行い、ベトナムの概要やそのガバナンス、日本との経済関係や企業進出、市場調査等についての基礎知識を学ぶ。

現地実習の内容としては、北部に存する首都ハノイでは JICA（国際協力機構）ベトナム事務所を訪問し、日本の対ベトナム協力の歴史や今後の在り方、特に民間連携事業（企業進出や責任あるベトナム人の日本への受け入れ）などについて重点的に話を聞く。合わせて実際に JICA が協力している現場を訪問し視察を行う。続いて近年、日本との関係が深まっている中部高原にあるラムドン省ダラットへ移動し、省人民委員会（関係機関）、日本に輸出している現地企業や進出している日本企業を訪問しフードバリューチェーンの現場を視察し、ベトナムにおける農業の多様性とその現場理解を深め、国をみる視点の重層化を図るとともに、日本とのつながりの理解を深める。また、ダラット大学日本語学科の学生と交流を行う。その後、ベトナムの GDP の約 30% を占める南部の経済の中心地であるホーチミン市へ移動し、JETRO（日本貿易振興機構）ホーチミン事務所において、特に関西系企業とベトナムの経済関係やベトナム経済の最新動向（DX やスタートアップなど）について話を聞く。また、ホーチミン市中心部や公共交通指向型開発（Transit-Oriented Development : TOD）、IT 系ベトナム企業などの視察を行う。

事後講義では、グループごとに設定したテーマを中心に実習成果を取りまとめて発表を行い、報告レポートを作成する。

評価については、事前講義・事後講義におけるグループワークの報告内容、個人最終レポートの内容を総合的に評価したうえで、2単位を付与する。

(7)取得可能な資格

①中学校英語教諭一種免許状・高等学校英語教諭一種免許状

わが国における英語教育の更なる充実が指摘される中、英語教諭に求められる能力は英語コミュニケーションだけにとどまらない状況にある。本学部における「国内外の地域が抱える社会・経済課題に対応するために、多様な価値観や文化への関心を持ち、地域性を考慮したグローバルな視点とローカルな視点を合わせ持つ多面的な見方・考え方によって、新たな解決に貢献できるグローバル人材」としての素養は、多文化共生社会が進展する時代において、英語教諭にも求められる資質であると考えられる。本学部で養成する多様な社会・文化を理解し、グローバルな視点で多文化共生社会の在り方を示すことができる英語教諭は、中学校・高等学校を問わず今後求められる英語教育の専門職人材として期待に応えることができると考えられる。

(8)入学者選抜の概要

①国際共創学部入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー：AP）

本学部では、「国際共創」を「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」とし、これを本学部の教育理念として掲げている。そのため、本学部の教育理念とディプロマ・ポリシーに照らして、カリキュラム・ポリシーに設定されている教育を受けうる人材を求めることから、次のアドミッション・ポリシーに掲げる意欲と能力を備えた者を受け入れる。

国際共創学部入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー：AP）

（国際共創学部 AP 1）

- ・入学後の学修に必要な基礎的な知識を修めている者。

（国際共創学部 AP 2）

- ・経済や社会の課題に関心を持ち、論理的に考え、表現するための基礎的な力をもつ者。

（国際共創学部 AP 3）

- ・他者と積極的にコミュニケーションを図り、多様な文化的背景を持つ人々とつながり、切磋琢磨することに意欲をもつ者。

②選抜方法（入試制度）

本学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、以下のとおり入学試験を実施する。表中の「◎」は、特に重点を置いている項目として、試験内容や合否判定の基準とする等、各 AP と関連度の高い項目を表す。「○」は、調査書等の出願書類で確認を行い、入学後の教学上の参考とする等、各 AP と関連のある項目を表す。

ア.【一般選抜】

区分	募集 人数	アドミッション・ ポリシーとの関係			備考
		AP1	AP2	AP3	
一般選抜 A・B 方式	55	◎	○	○	開設年度である令和 6 年度は 55 名。
一般選抜 C 方式		◎	○	○	開設年度である令和 6 年度は実施せず、令和 7 年度以降は 5 名の定員設定をする。
一般選抜 D 方式		◎	○	○	3 月に実施。

一般選抜では、本学の実施する筆記試験による選抜、または大学入学共通テストを利用した選抜を行い、入学後の学修に必要な基礎的な知識を有しているか(AP1)、を確認する。本学の実施する筆記試験、大学入学共通テストの入試教科・科目は以下のとおりである（英語を必須科目とする）。

1) 一般選抜 A 方式（2 教科）

教科	科目	備考
外国語	「コミュニケーション英語 I・II・III、英語表現 I・II」	必須科目
選択科目	「国語総合（近代以降の文章）、現代文 B」 「日本史 B」「世界史 B」「現代社会」 「数学 I・II・A」 から 1 教科 1 科目を選択	

2-1) 一般選抜 B 方式（3 教科型）

教科	科目	備考
外国語	「コミュニケーション英語 I・II・III、英語表現 I・II」	必須科目
国語	「国語総合（近代以降の文章）、現代文 B」	必須科目
選択科目	「日本史 B」「世界史 B」 「数学 I・II・A」 から 1 教科 1 科目を選択	

2-2) 一般選抜 B 方式 (ベスト 2 教科型)

教科	科目	備考
外国語	「コミュニケーション英語 I・II・III、英語表現 I・II」	必須科目
選択科目	「国語総合 (近代以降の文章)、現代文 B」 「日本史 B」「世界史 B」 「数学 I・II・A」	

※一般選抜 B 方式 (3 教科型) で受験した科目のうち、外国語 (「コミュニケーション英語 I・II・III、英語表現 I・II」) と、その他科目の中で高偏差値の 1 科目とを合わせた 2 教科で合否判定を行う。

※ベスト 2 教科型のみのお願はできない。

3-1) 一般選抜 C 方式 (大学入学共通テスト利用 (4 教科型))

教科	科目	備考
外国語	「英語 (リスニングを含む)」	必須科目
国語	「国語総合 (近代以降の文章)」	必須科目
地理歴史	「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」 「地理 A」「地理 B」	高得点の 2 教科 2 科目を自 動選択
公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」	
数学	「数学 I」「数学 I・A」「数学 II」「数学 II・B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	
理科	「物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から 2 教科」 または「物理」「化学」「生物」「地学」	

3-2) 一般選抜 C 方式 (大学入学共通テスト利用 (3 教科型))

教科	科目	備考
外国語	「英語 (リスニングを含む)」	必須科目
国語	「国語総合 (近代以降の文章)」	高得点の 2 教科 2 科目を自 動選択
地理歴史	「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」 「地理 A」「地理 B」	
公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」	
数学	「数学 I」「数学 I・A」「数学 II」「数学 II・B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	
理科	「物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から 2 教科」 または「物理」「化学」「生物」「地学」	

3-3) 一般選抜 C 方式 (大学入学共通テスト利用 (2教科型))

教科	科目	備考
外国語	「英語 (リスニングを含む)」	必須科目
国語	「国語総合 (近代以降の文章)」	高得点の 1教科1 科目を自 動選択
地理歴史	「世界史 A」「世界史 B」「日本史 A」「日本史 B」 「地理 A」「地理 B」	
公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」	
数学	「数学 I」「数学 I・A」「数学 II」「数学 II・B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	
理科	「物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から 2教科」 または「物理」「化学」「生物」「地学」	

※一般選抜 C 方式 (3教科型) で受験した科目のうち、外国語 (「英語 (リスニングを含む)」) と、その他の科目の中で高得点の 1教科1科目とを合わせた 2教科で合否判定を行う。

4) 一般選抜 D 方式 (2教科)

教科	科目	備考
外国語	「コミュニケーション英語 I・II・III、英語表現 I・II」	必須科目
選択科目	「国語総合 (近代以降の文章)、現代文 B」 「日本史 B (近現代)」 「数学 I・II・A」 から 1教科1科目を選択	

イ. 【学校推薦型入試】

区分	募集 人数	アドミッション・ ポリシーとの関係			備考
		AP1	AP2	AP3	
公募推薦	40	◎	○	◎	開設年度である令和 6 年度は 55 名。
指定校推薦	15	◎	◎	◎	開設年度である令和 6 年度は実施しない。

公募推薦入試では、本学の実施する筆記試験による選抜を行い、入学後の学修に必要なとなる基礎的な知識を有しているか (AP1)、を確認する。また、学校長の推薦を

必須とし、他者と積極的にコミュニケーションを図り、多様な文化的背景を持つ人々とつながり、切磋琢磨することに意欲をもつか（AP3）を学校長の推薦書および調査書で確認する。

指定校推薦入試では、書類審査・小論文等による選抜を行い、入学後の学修に必要な基礎的な知識を有しているか（AP1）、経済や社会の課題に関心を持ち、論理的に考え、表現するための基礎的な力をもつか（AP2）を確認する。また、学校長の推薦を必須とし、他者と積極的にコミュニケーションを図り、多様な文化的背景を持つ人々とつながり、切磋琢磨することに意欲をもつか（AP3）を学校長の推薦書および調査書で確認する。

1-1) 公募推薦（総合評価型）

教科	科目	備考
外国語	「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ」	必須科目
選択科目	「国語総合（近代以降の文章）、現代文B」 「現代社会」 「数学Ⅰ・Ⅱ・A」 から1教科1科目を選択	

※上記の2科目の偏差値の総和と調査書点の合計で判定。

1-2) 公募推薦（基礎学力型）

教科	科目	備考
外国語	「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ」	必須科目
選択科目	「国語総合（近代以降の文章）、現代文B」 「現代社会」 「数学Ⅰ・Ⅱ・A」 から1教科1科目を選択	

※上記の2科目の偏差値のみで判定。

※基礎学力型のみのお願はできない。（総合評価型との併願でのみ出願が可能）

ウ. 【総合型選抜】【国際留学生入試】

区分	募集 人数	アドミッション・ ポリシーとの関係			備考
		AP1	AP2	AP3	
商工系資格評価型	10	◎	◎	○	
AO		◎	◎	◎	
国際留学生		◎	◎	◎	

商工系資格評価型入試では、小論文および調査書等による選抜を行い、入学後の学修に必要な基礎的な知識を有しているか（AP1）、経済や社会の課題に関心を持ち、論理的に考え、表現するための基礎的な力をもつか（AP2）を確認する。

AO入試では、書類審査および口頭試問等による選抜を行い、入学後の学修に必要な基礎的な知識を有しているか（AP1）、経済や社会の課題に関心を持ち、論理的に考え、表現するための基礎的な力をもつか（AP2）、他者と積極的にコミュニケーションを図り、多様な文化的背景を持つ人々となつながら、切磋琢磨することに意欲をもつか（AP3）を確認する。

国際留学生入試では、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の「日本語」科目の成績や口頭試問による選抜を行い、入学後の学修に必要な基礎的な知識を有しているか（AP1）、経済や社会の課題に関心を持ち、論理的に考え、表現するための基礎的な力をもつか（AP2）、他者と積極的にコミュニケーションを図り、多様な文化的背景を持つ人々となつながら、切磋琢磨することに意欲をもつか（AP3）を確認する。

留学生に対しては、私費外国人留学生授業料減免制度を通じて年間授業料の半額を減免し、対象者に対して入学後の経済的負担を軽減することで学業に専念できるよう配慮している。また、入学前には事務組織である国際部が留学生対象のオリエンテーションを実施し、本学学生として学生生活を送る際の注意点だけでなく、日本での生活上の注意点についても伝えている。さらに、留学生の学習および学生生活を支援することを目的とした国際交流チューター制度の整備により、学生チューターが留学生に対して本学での学習や日本の生活習慣に早期に適応できるよう支援している。なお、成績不振の留学生には、各学期に国際部の専任職員が個別面談を実施し、履修指導を行っている。また、国際部と留学生チューターが連携し、学生同士の友好と親睦を深めることを促すような企画を実施している。

留学生の在籍管理としては、国際部が定期的な確認を行っており、文部科学省や所轄の入国管理局に対して遅滞なく確認結果を報告している。本学部の留学生に対しても、上記同様の支援を行い、彼らが充実した留学生生活を過ごせるように努めていく。

③入学者選抜の体制

ア. 組織体制

本学では、入試合否判定について、学長、副学長または学長補佐（入試担当）、各学部長、各学部の副学部長または学部長補佐、および入試部長で構成する入試に関する審議機関である入試会議、および各教授会での審議を経て、学長が決定している。

また、本学部の設置認可前の令和5年度段階においては、当該学部の設置準備業務を円滑に行うために設けられた国際共創学部設置準備委員会を当該学部の教授会に代わる組織として位置づけることとする。

イ. 入学試験の実施と入学者の決定

入学試験の運営は、入試に関する審議機関である入試会議で決定された大綱のもとで、事務組織である入試部が事務を行い、進められている。入学者については、入試会議および各学部教授会の審議を経て、学長が決定する。

本学部の入学者選抜についても、既存学部における枠組み同様に、本学部教授会の審議を経て、学長が決定する。ただし、令和6年度の入学者選抜は、入試会議および国際共創学部設置準備委員会での審議を経て、学長が決定する。

(9) 教員組織の編制の考え方及び特色

① 教員組織の編制の基本的な考え方

本学部の教育理念である「グローバルな視点で社会や経済を見据え、多文化への理解にもとづき、人々と未来を共に創り出していくこと」を実現するため、教員組織は、教育、研究、社会貢献等において多様な実績と経験を兼ね備えた専任教員で構成する。また、母語を日本語としながら英語による授業を実施できる教員や、国内外におけるフィールドワークの経験が豊富な専任教員をそれぞれ配置しており、教育・研究面だけでなく、学生の語学力向上やフィールドワーク等における実践力向上において、充実した支援ができるように構成している。なお、いずれの専任教員についても博士の学位を有しており、学科専攻科目の基盤科目における必修科目などについては、専任教員が担当するようにしている。

② 教員の配置状況

本学部の専任教員は、合計18名で構成する。なお、授業の担当については、いずれの教員も完成年度での年間担当コマ数を概ね10程度とすることで、教育と研究の時間を十分に確保できるように設定している。また、実習科目を担当する教員は、複数人で担当することとしているため、年度によって主担当者を変更することによりコマの負担は軽減される。なお、いずれの教員も2年次後期から始まる「演習Ⅰ」、3年次の「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」4年次の「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を担当することにしており、全員体制でゼミ教育に力を入れていく。

③ 教員組織の構成

本学部の完成年度末の専任教員の年齢構成は、次のとおりとなっている。

区分	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
教授			6	5	11
准教授			2	1	3
講師	2	2			4
合計	2	2	8	6	18

なお、「学校法人大阪経済大学就業規則」（資料38）に基づき、専任教員の定年は67

歳となっているが、本学部のいずれの専任教員についても完成年度までに定年の年齢を超える者はおらず、また 30 歳代・40 歳代の専任教員も 2 名ずつ配置されており、専任教員の年齢構成のバランスが取れている。そのため、本学部における学生の学びは、教員の継続性とともの一貫したきめ細やかな教育を実施することで、十分な学修成果を得ることができるようになっている。なお、定年を迎えた教員の後任については、学外からの新規採用等によって対応していく。

(10) 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

① 研究の実施についての考え方

本学は、建学の精神である「自由と融和」に則り、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与する使命を持つことを掲げている。また、日本学術会議声明「科学者の行動規範」（平成 18 年 10 月 3 日制定、平成 25 年 1 月 25 日改訂）に準拠し、本学において研究活動を行うすべての者、およびこれを支援するすべての者が遵守すべき行動規範を『大阪経済大学研究活動に関する行動規範』に定めている（資料 39）。

とりわけ、本学の 100 周年ビジョンである「DAIKEI 2032」に掲げる「研究ビジョン」においては、「知の“結接点”となる」ことを目標としたうえで、「分野や産学官民を問わず、国内外の多彩な知を集積し、それぞれをつなげる場を形成することで、新たな価値を創出」していくことを明示している。この「研究ビジョン」を実現するため、「多彩な研究者が集い、交わる場の形成」および「研究成果・資料の積極的な発信」に取り組むこととし、これらに基づく具体的な施策を 5 ヶ年の「新第一次中期計画」（以下、「中期計画」という）に掲げ、毎年度の事業に取り組んでいる。

② 研究活動の支援体制

研究活動をサポートする体制としては、学内に URA に相当する職は置いていないものの、過去に複数の大学で、外部の研究資金の調達・管理等のマネジメント、特に科学研究費の執行手続きから獲得支援まで幅広い知識と業務経験をもつ専任職員を、令和 3 年度より教育・研究支援・社会連携部研究支援課（以下「研究支援課」とする）に配置している。業務として、科学研究費の適正な使用に関する説明会の開催、科学研究費獲得を目的とした勉強会の企画・運営および「研究計画調書」の添削を含む個別相談などを実施しており、科学研究費のほか、学外助成金等の募集に関して教員へ周知し、外部研究費の獲得を働きかけるなど、本学の研究活動支援の充実を図っている。

また、研究支援課では、専任職員のこれまでのキャリアを生かし、他大学との情報交換、人物交流においても令和 4 年度研究倫理研修講師の依頼につなげるなど、研究活動支援のみならず、研究倫理・研究コンプライアンス教育を含め、本学の研究関連業務全般に支援している。

その他、研究支援課では、学内研究費の管理・執行、海外出張者・国内留学者の学内手続き事務、学内での学会・研究会の開催補助、研究成果発表の媒体である紀要（『大

阪経大論集』)の発行等を行っている。

科学研究費申請支援については、平成30年度より専任教員を対象に「科研費 研究計画調書作成勉強会」を開催している。令和2年度はコロナ禍のため開催を見送ったが、令和3年度はオンラインにて開催し、書き方の注意点等の説明、複数回採択経験のある教員2名による作成のポイントを含む経験談等、研究計画調書の作成において、有益な情報を共有できる場となった。当日に参加ができなかった教員のために、後日、録画をe-Learningに掲載し、視聴できるように配慮した。このほか、関連図書の貸し出し、個別の相談、過去に採択された研究計画調書の閲覧を可とする等の支援に取り組んでいる。

なお、科学研究費応募者は、採択結果に基づき後述する学内研究費の交付対象となる。これらの学内研究費は、次回以降の科学研究費の獲得支援を目的として、外部資金獲得へのさらなる動機付けを狙いにしている。

企業および自治体等との受託研究および産官学共同研究については、「受託研究取扱規程」および「産官学連携共同研究費規程」に基づき、当該研究費の受入、執行を中心に活動を支援しており、令和3年度末には、産官学連携共同研究成果報告会を開催し、産官学共同研究を実施した教員から、研究成果をはじめ、企業および自治体等との共同研究の実施方法や課題等の報告を受けることで、各教員の研究活動において、産官学共同研究実現の可能性を探る会を提供した。また、令和4年3月11日には、産官学連携活動の推進を目的として「大阪経済大学 産官学連携活動における利益相反マネジメント・ポリシー」および「大阪経済大学 産官学連携活動における利益相反マネジメント規程」を制定した。

③研究費の適切な支給

専任教員は、「普通研究費等の支給に関する規程」に基づき、一律、普通研究費が1人につき年間500,000円、学会出張費が1人につき年間70,000円支給されている。

このほか、科学研究費の獲得支援を目的とし、科学研究費不採択評価に基づき、交付対象となる「特別研究費」および「共同研究費」、科学研究費獲得者の研究活動を支援するために交付される「研究奨励費」、本学の教育の改革を進めることを目的とする「教育改革支援研究費」の研究費支給制度がある。また、「共同研究費」制度および、「教育改革支援研究費」制度では、学部を超えた教員同士の共同研究を認めており、学内共同研究の推進を図っている。こうした研究費は、「普通研究費支出に関する内規」に定められたルールに則り執行されている。

これらの学内研究費の令和4年度の採択件数は以下のとおりとなっている。

	申請件数	採択件数	支給総額(円)
特別研究費	5*	3	690,000
共同研究費	2	1	960,000
研究奨励費	50	50	5,104,444**
教育改革支援研究費	3***	3	3,129,688

- * 特別研究費の申請のうち、4件は科学研究費において採択されたため除外。
- ** 研究奨励費の支給総額は令和4年11月18日現在の数値となる。
- ***教育改革支援研究費の申請の内訳は、新規は2件、継続は1件。

また、専任教員と学生から構成される「大阪経大学会」からの出版助成制度や、学会、研究会を本学で開催した場合の開催補助制度を設けている。

大学院学生への研究補助については、「大阪経済大学大学院ゼミナール合宿研修援助金支給内規」に基づき、1人につき年間5,000円の合宿研修援助費を設けるとともに、「大学院ゼミナール(演習・研究指導)教材補助費支給に関する申し合わせ」に基づき、博士前期・修士課程在籍者には1人につき各学期5,000円、博士後期課程在籍者には1人につき年間20,000円の教材補助費を設けている。さらに、「大阪経済大学大学院学生学会参加援助費規程」に基づき、博士後期課程在籍者等に対する学会援助費として、1人につき年間30,000円を設けている。

④研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

研究室については、専任教員1人につき1つの個人研究室を設けていることに加えて、共同研究スペースとして、共同研究室を複数設置しており、教員が自由に利用できるようにしている。なお、大学院学生についても、大学院学則36条に基づき、共同の研究室を設けている。

また、教員の研究時間を確保するため、「専任教員の担当コマ数についての申し合わせ」において、「標準担当コマ数は大学院開講科目を含め5～8コマとする」ことを定めているほか、「海外出張規程」および「国内留学規程」に基づく、在外研究制度を設けている。本学に着任後2年が経過した専任教員は、同制度への申請が可能となり、長期は申請から3年後に6ヶ月以上1年以内、短期は申請の翌年に6ヶ月未満の期間、国内外において、専門とする研究分野での研究活動を行うことができる。さらに、給与とは別に当該期間中の旅費、滞在費、研究費が支給され、研究に専念できる環境が整えられている。

⑤研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

ア. 規程の整備

研究倫理を遵守するとともに、研究活動の不正を防止するための措置として、「大阪経済大学研究活動に関する行動規範」、「大阪経済大学公的研究費の取扱いに関する規程」および「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を整備しており、令和3年11月19日には同規程第19条第2項にある「研究データの内容、保存期間」について定めた「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定した。このほか、研究費を適正に執行するため、「研究費による購入物品の検収等ガイドライン」、「科学研究費支出に関する内規」および「普通研究費支出に関する内規」を定め、研究費の不正使用防止に努めている。あわせて、3年度ごとに各研究室内で前年度に

研究費により購入した図書、物品の現物調査を実施し、それ以外の年度は教員自身による所在調査を行い適切に管理されていることを確認している。

また、令和3年2月1日付で改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(文部科学省)に基づき、「研究活動に係る基本方針」および「研究活動に係る不正防止計画」を見直し、新たに作成した「コンプライアンス教育および啓発活動実施計画(令和3年度後期～令和4年度)」のとおり、コンプライアンス教育および4半期ごとの啓発活動を実施している。

⑥教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供

ア. コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等) / 研究倫理に関する学内審査機関の整備

コンプライアンス教育および研究倫理教育については、毎年、全教員、大学院学生および研究活動に関わる職員を対象に、文部科学省からの2つのガイドライン「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動の不正行為への対応等のガイドライン」に基づき、外部講師による「研究倫理研修」を実施している。専任教員には5年ごとの受講を義務付けており、受講率は100%である。学部の学生に対しては、学内電子掲示板において、同研修の受講を案内するほか、科学技術振興機構(JST)のホームページに公開されているパンフレット「研究者のみなさまへ～責任ある研究活動を目指して～」および本学が独自に作成した教材「はじめての研究倫理」を掲示し通読を呼びかけており、同教材は入学時のオリエンテーションでも配布している。

また、科学研究費採択者に対しては、「科研費事務手続き要領説明会」を実施し、科学研究費の適正な執行手続きの周知および理解を深め、研究倫理に関しては、日本学術振興会の冊子教材『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-』を配付し、同振興会による研究倫理のe-Learning教材「eLCoRE」の受講・修了を求めている。

研究倫理に関する学内審査機関の整備としては、平成30年6月8日に制定した「『人を対象とする研究』の倫理に関する規程」に基づき、研究コンプライアンス推進委員会のもと、学部ごとに審査委員会を設置し、適切に運営している。なお、令和3年度審査件数は21件であった(令和2年度件数:12件)。

なお、学生においては、入学時の新入生オリエンテーションの際に、研究倫理に関するプリントを新入生全員に配布しているほか、学科専攻科目の演習科目の「演習Ⅰ」の授業内で研究倫理に関することを取り扱い、学生たちに周知している。

(11)施設、設備等の整備計画

①校地、運動場の整備計画

ア. 校地について

本学部の学生は、講義・演習の授業を大隅キャンパス(大阪市東淀川区大隅)にて受講する。大隅キャンパスは、本学の中心キャンパスであり、全学部・研究科により

構成され、教室棟に加え、事務・研究棟、図書館および体育館等が設置されており、対象校地面積は 40,048.75 m²である。

イ. 運動施設について

運動施設については、大隅キャンパスの体育館 (6,392.28 m²) と摂津キャンパス内の運動施設を利用する。摂津キャンパスは、大隅キャンパスから専用バスまたは公共交通機関で 10 分圏内の距離に位置し、第二体育館 (1,138.51 m²)、クラブハウス (弓道場他/1,650.93 m²)、摂津グラウンド (陸上競技場、テニスコート、サッカー場他/人工芝敷設/夜間照明配備/32,116.65 m² (借地 2,414.00 m²含む)) を備えており、授業利用の他、学生の課外活動にも利用できる。

この他、電車とバスを利用して 60 分圏内に位置する茨木校地には、茨木グラウンド (野球場、サブグラウンド) 44,796.00 m² (登記面積/実測 111,925.58 m²) を設置し、主に学生の課外活動に利用している。

ウ. 学生の休息、その他の利用のための適当な空地の整備状況

大隅キャンパスは大阪市内に立地することから校地面積が十分に確保されているとはいえないものの、学生の自習・休息等のための空間や空地を拡張している。

学生が自習や談話、飲食等を行うことができるフリースペースは、学内各所に 1,175 席分 (屋内 760 席分、屋外 415 席分。食堂・カフェを除く) 設けている。また、障がい学生とその保護者をサポートするための専用控室を設置している。

学生の遊戯場として、これまでは卓球場程度しかなかったが、令和 4 年度にバスケットボール等ができる多目的広場を整備した他、D 館 2 階デッキにシェードを設置、C 館増築棟にフォレストルーフ (ウッドデッキ) を設置するなど学生のための居場所づくりに取り組むとともに、学生所有のノートパソコンを充電できるスポットを設けるなど、長時間大学にいても学習環境に困らないような取り組みも行っている。

②校舎等施設の整備計画

全学部・研究科の授業は大隅キャンパスで実施しており、本学部の教育研究も同様に実施する。

本学では、本学部の設置に伴う学生数増加を想定したうえで既存の C 館を増築し、30 名収容教室 10 室、24 名収容教室 15 室の計 25 室を新たに設け、令和 5 年 4 月に供用を開始する (資料 40)。

大隅キャンパスの校舎面積は 59,040.17 m² を有し、大学設置基準に照らし必要な面積を十分に確保しているが、C 館増築に併せ、G 館についても 72 名を収容できる既存教室 5 室の固定席を可動席に改修し、グループワーク等の授業にも対応できるよう教室の整備を行い、令和 5 年 4 月より供用を開始する。この他、自習やグループでの学習利用を主としていた教室の什器等を入れ替え、通常の授業にも利用できる汎用性のある

教室（1室）に改修した。

本学部が完成年度を迎える令和9年度時点において、増築等を加味した大隅キャンパスの1週間の教室の使用状況（稼働率）は60%程度を想定している。本学部の設置に伴う学生数の増加、教育課程に沿った授業の実施にも支障なく耐えられる教室数を用意している（資料41）。

また、令和3年9月には、デジタル技術を活用した教育や学内でのノートパソコンの利用の増加を見込み、全教室で無線LANを利用できるように整備を行った。増築するC館についても、全教室で無線LANが利用できるようにする。これにより、全ての教室でWi-Fiが利用できるようになり、本学部設置後の増員に対応できる設備が整う。

そして、令和3年には、新型コロナウイルス感染予防の観点から、学生が屋外でも飲食が可能な場所を提供することを目的として、キャンパス内の複数箇所に可動式の日よけ（オーニング）を整備し、全体で35席程度の座席を増設しており、これを設置認可後も維持する。さらに、キャンパス内に学生の居場所を確保するため、増築したC館教室の空き時間の自由解放や、令和5年3月に既存のC館にある学生ラウンジ（1階約234㎡、2階約215㎡、計104席）を憩いの場として改修するとともに、同月、既存のC館4階倉庫をオールジェンダートイレ（パウダー・フィッティングルームも設置）に改修し、より多くの学生にとって居心地のよい大学を目指す。

また、令和5年3月より既存のJ館に専任教員の研究室27室および共同研究室1室を追加で整備し、同年5月末に共用を開始する。これにより、本学に新たに就任する教員に対しても過不足なく研究室を確保し、教育研究環境を維持する。

以上により、本学部を設置した後も、学生の利便性を維持しつつ、教育研究に必要な教室、施設設備等を整備する。また、魅力あるキャンパスの整備を目標として校舎、施設設備等の整備に継続的に取り組む。

③図書館の整備計画

図書については、現在、大学全体で電子書籍を含めて約59万冊所蔵している（日本図書館協会令和4年調査票）。そのうち社会科学、政治、経済、社会、風俗習慣・民俗学・民族学の図書は、約16万冊である。

雑誌に関しては、現在和雑誌310タイトル、洋雑誌110タイトルを購読、電子ジャーナル152タイトルを契約している。その他、雑誌論文・新聞記事データベースを15種類契約しており、買い切りのアーカイブデータベースを3種類所蔵している。

本学部に関する図書等の資料については、図書館でかねてより所蔵している経済学の代表的学術雑誌 *American Economic Review*, *Econometrica* 等を創刊号より所蔵している他、「社会学評論」「社会政策」といった社会学分野の主要雑誌も創刊号もしくはかなり古い号より所蔵している。また *Wiley*, *Taylor & Francis*, *Springer* といった大手学術雑誌出版社の電子ジャーナルを契約購読しており、学術雑誌最大手の *Elsevier* については全ての論文の全文を利用できるサブスクリプション契約をしている。それに加え、本学部の設置にあたり、和書2,668冊、洋書2,562冊、洋雑誌2タイトルを購入

し、整備する。

今後、本学部の教育・研究の対象分野である社会学、経済学を中心に、図書、雑誌、電子ジャーナルを更に充実させる予定である。洋書に関しては電子書籍で所蔵する予定にしているが、和書に関しても電子書籍を中心に選択する予定である。

図書館は月曜日から土曜日は朝 8 時 45 分から夜 9 時 30 分まで開館しており、授業の前後に利用できる体制を整えている。閲覧席は 1 階から 3 階まで 897 席を備え、各階にデスクトップパソコン合計 7 台を設置しているほか、貸出用ノートパソコン合計 30 台、貸出用プロジェクター 2 台を準備し、Wi-Fi も完備している。契約データベースには、学内であればどこからでもアクセスでき、一部を除いて VPN 接続が可能であるため、自宅からもアクセス可能である。また一部のデータベース、電子ジャーナルに関しては学認認証システムも導入しており、場所を問わずに利用することがより簡便になっている。

また、館内のグループ学習室は学生への貸出もしており、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等の練習にも利用されている。

(12)管理運営

①国際共創学部教授会等の組織及び事務組織について

本学部は、大阪経済大学学則及び大阪経済大学教授会規程（資料 42）に則って運営が行われる。学則第 5 条に規定する教授会は、本学部に所属している専任教員をもって構成し、毎年度設定される教授会日程（8 月は除く）に従って開催する。教授会の議長は、学部長があたる。

なお、本学の教学全般に関する諸課題に関わる協議の場としては、学長会議が設置され、大阪経済大学学長会議規程（資料 43）に則って運営が行われている。教授会に関わる協議の場としては、学長が招集する校務協議会が設置され、校務協議会規程（資料 44）に則って運営が行われている。

本学部の管理運営を支援する事務局は、企画部教学企画課が担当する。同課は、本学部の他に、経済学部・経営学部・情報社会学部・人間科学部の管理運営支援についても担当している。授業運営管理は教務部教務一課が担当し、教員の教育活動支援業務は教育・研究支援・社会連携部教育・学習支援センター事務課が担当している。国際交流・留学は国際部国際交流課が担当し、学生の福利厚生、奨学金等については学生部が担当している。

②本学部の管理運営方法

ア. 学長会議

構成員は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、事務局次長によって構成され、次の事項を協議する。

- 1) 教学の管理運営に関する事項
- 2) 校務協議会において、協議、連絡調整が必要な事項

- 3) その他、学長が必要と認める事項

イ. 校務協議会

構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長によって構成され、次の事項の協議、連絡調整を行う。

- 1) 各教授会に共通する議題および審議内容に関する事項
- 2) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 3) 学長および学部長等がつかさどる教育研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長または学部長等が求める事項
- 4) 教授会の意見を聴くことが必要なものとして理事会が求める事項
- 5) 教授会の意見を聴いて、学長または、理事会が決定した事項のうち、教授会に報告する事項
- 6) その他教育研究に関する事項

ウ. 教授会

本学部教授会の構成員は以下により構成される。

- 1) 学部に所属している専任教員
- 2) 学部長は、必要があると認めたときは、教授会構成員以外の教職員を出席させ報告または意見を求めることができる。

教授会は、次に掲げる事項について、審議し、学長または学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- 1) 学部の機構、組織ならびに制度に関する事項
- 2) 学則ならびに学部諸規程の制定、改廃に関する事項
- 3) 学部長候補者の選出に関する事項
- 4) 教員の任免、昇降任に関する事項
- 5) 前2号を除く副学部長その他の教員の人事に関する事項
- 6) 教授および研究に関する事項
- 7) 学科、課程、授業および学業評価に関する事項
- 8) 学生生活に関する事項
- 9) 学生の賞罰に関する事項
- 10) その他教育研究に関する事項で学長または学部長等から諮問された事項

エ. 本学部の運営体制

本学部の教学面の企画・立案を行う組織として、既存学部と同様に、学部長の他に副学部長（1名）、学部長補佐（3名）により構成される学部執行部を置く。執行部構成員は、本学の教学面での中心的な議題を取り扱う教務会議、入試会議、学生会議、

進路・研究・その他会議、の各委員となる。この執行部が、教授会に提出する議題の検討や各種会議との連絡・調整を行い、学部運営の中核となる。

(13)自己点検・評価

①自己点検・評価の実施体制

本学は、建学の精神「自由と融和」、教学理念「人間の実学」および目的の実現に向け、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に教育等の質の保証および向上に取り組むことを目的として、「大阪経済大学内部質保証システムに関する規程」を定めており、同規程に基づき、全学的に自己点検・評価を行っている。

実施体制としては、学長を委員長とし、全学の教育活動等の改善・向上に関する審議等を行い、内部質保証を推進する「全学内部質保証推進会議」（以下、「推進会議」という。）を置くとともに、学長が指名する委員を委員長とし、全学の教育活動等についての全学的な自己点検・評価等を行う「全学自己点検・自己評価委員会」（以下、「自己点検委員会」という。）を置いている。この体制のもとで、学部、研究科、センターおよび事務組織等の各組織は、教育活動等の自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検委員会に報告している。

②実施方法及び結果の活用

本学は、中期計画に基づく自己点検・評価と、公益財団法人大学基準協会が定める大学基準に基づく自己点検・評価を以下のとおり実施し、着実な取り組みの推進と課題の抽出を行っている。

ア. 中期計画に基づく自己点検・評価

「DAIKEI 2032」に基づき、平成31年4月から令和6年3月までの5カ年の計画である中期計画において、4つのビジョンを具体化していくための様々な施策を定めており、教学分野の各施策には学長・副学長・学長補佐の中から推進の責任者を割り当てている。さらに、中期計画を踏まえて単年度ごとに事業計画を定めており、これに沿って、各組織は教育活動等に取り組んでいる。

そして、推進会議のもと、各組織は自らが行う取り組みの進捗状況を年度末に自己点検・評価しており、学長・副学長・学長補佐がその内容を取りまとめ、自己点検委員会に報告している。これを踏まえ、自己点検委員会は全学的な観点から自己点検・評価しており、推進会議はその内容に関して報告を受け、事業計画の見直し等について審議している。また、中期計画に定めた各施策の進捗状況については、毎年度の事業報告書に掲載し、本学のホームページで公表している。

イ. 大学基準に基づく自己点検・評価

公益財団法人大学基準協会が定める大学基準に照らした取り組みの適切性について、各組織が自己点検・評価を行い、自己点検委員会に報告しており、これを踏まえ、

自己点検委員会が全学的な観点から自己点検・評価し、課題等の抽出を行っている。推進会議はその内容に関して報告を受け、改善・向上に向けた取り組みを審議しており、関連する組織において、課題の改善に取り組んでいる。

前回平成 28 年の認証評価受審時に公益財団法人大学基準協会から付された 3 つの努力課題については、従前の自己点検・評価体制において中心組織であった「自己点検・自己評価運営委員会」から、その改善に取り組むことを関連する組織に指示し、対応している。改善の状況は、令和 2 年度に同協会へ「改善報告書」として提出しており、同年度末にその検討結果が示されたが、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は無しとなっている。

なお、令和 5 年度に公益財団法人大学基準協会が行う認証評価を受審する予定となっている。これに伴い、令和 4 年度現在、各組織が行った自己点検・評価の結果を踏まえ、全学的な観点から点検・評価報告書の作成を進めている。

(14)情報の公表

本学では学校教育法施行規則第 172 条の 2 に則り、大学を取り巻く様々なステークホルダーへの積極的な情報発信と説明責任を果たすため、本学のホームページの情報公開のページ (<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>) において、以下に示す各種情報を公表している。

- ・大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

【教育研究上の基本組織と目的】

アドミッション・ポリシー (学部)
カリキュラム・ポリシー (学部)
ディプロマ・ポリシー (学部)
アセスメント・プラン (学部)
アドミッション・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー (経済学研究科)
アドミッション・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー (経営学研究科)
アドミッション・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー (経営情報研究科)
アドミッション・ポリシー/カリキュラム・ポリシー/ディプロマ・ポリシー (人間科学研究科)
人材養成の目的に関する規程
大学院の人材養成の目的に関する規程

- ・教育研究上の基本組織に関すること

【教育研究上の基本組織と目的】

組織図
学部紹介
大学院紹介

- ・教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

【教員に関する情報とデータ】

全学の教員組織（学部等）
教員プロフィール（各教員が有する学位等）
経済学部 専任教員一覧
経営学部 専任教員一覧
情報社会学部 専任教員一覧
人間科学部 専任教員一覧
役職者委員長等（教員）
専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成(うち外国人の数を含む)
専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成
求める教員像・教員組織の編制方針

- ・入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

【学生に関する情報とデータ】

入試関連	学科別募集人員
	入試結果
在学生関連	学部学科大学院研究科の学生定員及び在籍学生数
	学部の卒業生数と卒業判定(過去3年間)
	大学院における学位授与状況
	社会人学生数
	退学除籍者数一覧（学部学科別/大学院研究科別）
	離学（退学・除籍）状況および留年者数の推移
	学修行動・学習時間について（学部）
就職関連	就職進学状況（過去3年間）
	卒業後の進路先の状況(前年度実績)
	主な就職先
	就職データ

- ・ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

【授業科目や単位、卒業の要件に関する情報】

シラバス
専攻科目一覧（経済学部）
専攻科目一覧（経営学部）
専攻科目一覧（情報社会学部）
専攻科目一覧（人間科学部）

- ・ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

【授業科目や単位、卒業の要件に関する情報】

成績評価基準
年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）【学部】
年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）（大学院学則より抜粋）

- ・ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

【教育研究環境に関する情報】

教育研究等環境の整備に関する方針
施設案内
情報環境

- ・ 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

【給付金および学生支援に関する情報】

学費について

- ・ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

【給付金および学生支援に関する情報】

学生支援に関する方針
教育システム
キャリアサポートシステム
大経大のサポートシステム

- ・ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等）

【教育研究上の基本組織と目的】

大阪経済大学学則

大阪経済大学大学院学則

【認証評価・外部評価・自己点検】

認証評価結果および自己点検・評価

アセスメントレポート(機関レベル)

その他、上記以外にも授業評価アンケートや卒業時アンケートなど、教学の改善のためのデータ公開についても積極的に行っている。

<https://www.osaka-ue.ac.jp/education/sctl/disclosure.html>

また、本学は大学院を設置していることから、学位論文に係る評価に当たっての基準については、各研究科を紹介するページからリンクを貼り、確認することができるようになっている。

経済学研究科	https://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/keizai/policy.html
経営学研究科	https://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/business/policy.html
経営情報研究科	https://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/jyoho/policy.html
人間科学研究科	https://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/human/policy.html

(15)教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

①全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施

ア. 事業内容

本学では、教育理念に基づく教員に求められる諸活動の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント (以下「FD」という) の推進を目的として、全学FD委員会を組織し、全学FD委員会規程 (資料 45) に基づき下記の事業を展開している。

- 1) 教育活動を改善するための、全学および学部、研究科における施策の検討と実施
- 2) 研究活動の活性化および社会貢献等の資質向上を図るための、全学および学部、研究科における施策の検討と実施
- 3) FD に関わる資料、情報の収集と学内広報
- 4) その他 FD に関係する事項

イ. 実施体制

全学FD委員会は、①副学長が担当する教育・学習支援センターのセンター長、②

学長補佐が担当する教育・学習支援センターの副センター長、③各学部から選出された教員1名、④学長が指名する教員1名、⑤教務部長、⑥教育・研究支援・社会連携部長の委員をもって構成する。事務局は、教育・学習支援センター事務課が行っており、上記の構成員からも分かるとおり、教職協働の体制を敷いている。

ウ. 実施内容

授業の内容、方法等の見直しのための研修会を、講義形式だけでなくグループワークを交えた形式や、事務職員も参加するフォーラム形式で実施している。

フォーラムおよびグループワークの内容や運営方法は全学 FD 委員会において、議論・審議を経て決定し、実施要領を定めて教授会やメール等を通じて専任教職員に周知して参加を促している。

近年の実施内容としては以下のとおりとなっている。(令和4年12月31日現在)

実施日	テーマ／講師	参加数
令和3年4月5日	Microsoft Teams 利用方法について 情報システム課	31 (3)
令和3年7月23日	ミネルバ大学から学ぶ高等教育のイノベーション 山本秀樹氏(元ミネルバ大学日本連絡事務所代表)	118 (6)
令和3年12月3日	これからの高大接続を考える～探究学習への理解と実践～ 恩田徹氏(元京都市立堀川高等学校校長、現大阪高校教育相談役、現京都大学大学院教育学研究科 特任教授)	115 (1)
令和4年3月8日	教育改革支援研究費の成果発表について(WebClass) 経済学部：上宮智之准教授、情報社会学部：浅田拓史准教授 情報社会学部：小川正史准教授、情報社会学部：米川雅士准教授、人間科学部：高井逸史教授、人間科学部：田島良輝准教授、人間科学部：若吉浩二教授	75 (5)
令和4年3月11日	コロナ禍における“学生相談”からみた最近の学生 ～不調を呈した学生の早期発見と初期対応の方法について 学ぶ～ 増田千景氏(本学学生相談室カウンセラー、本学非常勤講師)	89 (6)
令和4年6月3日	大学等における教育FD動画コンテンツ 東北大学、熊本大学、大阪府立大学、立教大学	43
令和4年7月1日	学修者本位の学びの構築とキャリアに繋ぐ成果の可視化 ～教学マネジメントを中心に～ 大森昭生氏(共愛学園前橋国際大学、共愛学園前橋国際大学短期大学部学長)	120 (7)
令和4年9月9日	Microsoft Teams の新機能・便利な機能について 情報システム課	65 (16)

令和4年12月2日	<p>アカデミック・アドバイジングによる多様な学生への支援に向けて ～学生自身での将来の目標決定に向けて、担当者ができること～ 清水栄子氏（追手門学院大学共通教育機構准教授、日本アカデミック・アドバイジング協会会長）</p>	130 (32)
-----------	--	-------------

※（）内数字は職員参加者*事務局除く

②学生による授業評価アンケート

全学部対象として、各学期の授業終了前後の日程に、学生の行動計画を知り、今後の授業の内容や方法を改善することを目的として授業評価アンケートを実施している。

これらの授業評価結果は、個人の担当授業科目においては詳細な数字や自由記述も含めて確認することができ、全体をまとめた結果については教員に報告し、教育や授業の改善に役立てられている。また、全体結果については、本学のホームページにおいて学外向けにも公表している。

③卒業生による卒業時アンケート

卒業生を対象として、学生生活や教育・研究、キャンパスの施設設備等に関するアンケートを実施し、学生の大学に対する満足度を把握し、向上につなげている。

なお、集計した調査結果は学長をはじめとする全教員のみならず、事務職員にも共有し教育内容等の改善に役立てている。また、大学のホームページで公表している。

④本学部におけるFDの取り組み

本学では新入教職員向けに、本学の建学の精神や教学理念、100周年ビジョン「DAIKEI2032」といった事柄を説明し、本学の理解を深めるために新入教職員SD/FDを実施している。また、上述の全学FD委員会の構成員として本学部の教員も加わり全学的なFDにも参画する。

本学部の特化したFDとしては、本学部の目的や3ポリシーといった教学に関する考え方を相互理解し学生への教育に結び付けていくための研修会を実施する。また、本学のアセスメント・プランに基づいた3ポリシーの効果検証（学生の卒業率、就職状況、休学・退学率、卒業時アンケート、単位修得状況・GPA、カリキュラムマップ、外部機関によるアセスメントテストなどから学修成果の達成状況を可視化し、教育課程等の改善に向けて検討する）を行う。「Development of Multicultural Awareness」「グローバル・リサーチA」「ローカル・リサーチA」などの実習系授業については、成果報告会等を実施する。その他、②③に示すアンケート結果から探る学生の授業や学部全体の満足度等の情報を把握し、学生の学びに対する意識を共有し改善策を検討していく研修会も実施する。これら学部レベル（マクロレベル）、教育課程レベル（ミドルレベル）、科目レベル（マイクロレベル）の取り組みを経て、教育内容等の改善を図り、教

育の内部質保証を担保する。

⑤教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための職員研修等（SD 体制）

事務職員に必要な知識・技能を修得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等については、狭義のスタッフ・ディベロップメント（SD）として、総務部人事課が主管課となり企画・実施している。

本法人では、体系的・段階的・継続的な SD 実施のため、平成 30 年度に「専任職員人材育成ビジョン」を策定し、令和元年度より施行している。「専任職員人材育成ビジョン」では、「目指すべき人材像」を定め、本法人を支える有為な人材を育成するための「人材育成基本方針」や「行動指針」を示している。なお、事務職員を対象とした SD としては、以前より以下の研修メニューを用意しており、必要に応じてこれらを継続的に実施している（「学校法人大阪経済大学職員研修規程」にて規定）。

（1）部署内研修

①OJT

②法人外で行われる研修で、所属長が認めるもの

③その他

（2）部署外研修

①全体研修

②役職別研修

③職能資格別研修

④新採用職員研修

⑤法人外で行われる研修で、総務部長が認めるもの

⑥その他

（3）特別研修

①派遣研修

②海外研修

（4）自己啓発研修

特に「（2）②役職別研修」については、近年これにくわえて「考課者研修」も実施しており、人事考課を通じた人材育成を部署の所属長も適切に行えるよう、その能力・資質の向上に努めているところである。また、「（4）自己啓発研修」としては、e-Learning 型の研修契約を外部企業と締結しており、本法人負担で、自らが必要とする知識・能力を個人ごとに学習できる環境を整えている。今後もさらなる活用を目指し、事務職員に働きかけを行っていく。「（2）③職能資格別研修」については、本学が定める資格基準に照らして事務職員を 6 つの職能資格のいずれかに割り当てを行い、当該職能資格において定義付けされた能力の維持・向上を図るために、概ね 1 年に 1 回程度、研修を実施している。開催頻度として、「部署外研修」は現在それぞれのプログラムを年 1 回

実施しており、今後もそれを継続する。「自己啓発研修」は現在上記の e-Learning 型研修を随時実施しており、今後もそれを継続する。「部署内研修」と「特別研修」は、必要性に則して不定期開催とする。

なお、「専任職員人材育成ビジョン」や実施した研修については、本学のホームページ上に掲載し、情報公開に努めている。

※大阪経済大学「SD (Staff Development) の取り組み」

https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/staff_development.html

(16)社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

①教育課程内の取り組みについて

ア. 全学共通科目

1 年次から段階的なキャリア教育を行い、学生自身がどのような学問を学び、どのような経験を積むべきかを考え、将来のビジョンを明確にするようなプログラムとして、全学共通科目の中にキャリア形成科目を配置している。

自分を知り、社会を知り、行動しながら自分の将来の方向付けを行う「キャリアデザイン」(1 年次:2 単位)をはじめ、書く・話す・聴くなどの論理的に伝える練習を繰り返しコミュニケーションの基本を修得する「日本語表現演習(書き方)」「日本語表現演習(話し方)」(1 年次:2 単位)、学生自身が進路として希望する業界や企業を調べ発表することで考えのまとめ方やグループでのチームワーク、プレゼンテーションスキルを修得する「プレゼンテーション入門」(2 年次:2 単位)、グループ討議を中心に学修し、自分の頭で論理的に考えて答えを出すための思考プロセスを修得する「論理的思考入門」(2 年次:2 単位)などを提供しキャリア形成に役立つ授業を配置している。また「インターンシップ」(3 年次:2 単位)も授業科目化しており、大学での学びを職業にどう生かしていくのか、自分自身の職業人としてのキャリアに向き合い、受講後の学生生活における経験に向けての行動変容につなげていく。

これらの取り組みについては、教育・学習支援センター(SCTL)が実施の主体となっている。具体的には、授業の実施だけでなく、担当教員らとキャリア形成科目全体の学期ごとの振り返りなども行い、本学全体のキャリア教育について、質の向上を図っている。

イ. 学科専攻科目

上記のとおり、全学共通科目においては低年次からの科目を用意しているが、学科専攻科目においても、学生のキャリアを考える機会を醸成する科目を配置している。

例えば基幹科目では「キャリア開発論」を置き、社会の構造、組織、文化、雇用システムとの関連から、キャリア開発の理論的な枠組みを学び、キャリア開発の手法や仕組みを知ることができる。

また、共創科目においては、「グローバル・リサーチ」や「ローカル・リサーチ」

などの科目において、社会人などの学外の多様な背景を持った人々と共創する体験ができるようになってきている。これらの科目では、国内外問わず、演習や実習をとおして自分を知り、その時点で考える自身の描くキャリアの方向性を決定づけ、就職活動につなげていく。

その他、演習科目では、アカデミックスキルを身につけ、ゼミにおいてグループでの協働活動を通じて、チームで物事を進めていくことの意義を知り、また自身の専攻と今後決定していく自身のキャリアを結びつけていく。

こうした教育課程を経て、本学の教育目標に掲げる「社会に貢献し活躍する多彩な職業人の育成」を目指している。

②教育課程外の取り組みについて

社会的・職業的自立に向け、正課科目であるキャリア形成科目と進路支援部が実施する正課外のプログラムを連動させることにより4年間一貫した進路支援を実施している。

進路支援部はインターンシップ課と就職課で構成され、職業観を磨く実学プログラムを低学年から段階的に提供している。学生生活を意味ある行動に繋げるべく、多様なキャリアイメージを持つ学生に合わせたインターンシップを提供している。

近年主流となる公募制インターンシップや公務員を希望する学生向けに特化したプログラムを展開し、さらには士業を志す学生向けに通関士や税理士の実務を経験できる有償インターンシップなど、学生のキャリア意識を捉えた支援の強化に努めている。

また職業観を醸成しながら将来の進路に必要なとされる資格（全6分野75コース）を学内で取得できる環境を整備し、支援制度も充実させ知識と実務を融合するプログラムを提供している。この6分野は、上述のインターンシップにも関連して、公務員や士業向けの資格講座や、語学、パソコンスキル、経済や法律、ビジネスといった教養としての資格講座など、充実した内容となっている。

通常3年次から実施している業界セミナーや合同企業説明会等の就職支援プログラムを1～2年次にも解放し、働くことへの意識を高めている。就職活動の開始時期が学生の志望する業界・企業によって大きく異なるため、個々に合わせてきめ細やかな対応ができる個別相談（指名制）に重点を置いて支援している。

各種行事や個別相談等、全て内製化を図ることで、学生との信頼関係を構築しており、年間延べ10,000件以上の面談実績をあげている。また臨床心理士を配置し、就職活動で精神的に疲れが見える学生の支援、興味・能力を知る検査の実施、特性に合わせたオーダーメイドの進路・就職支援等、学生に寄り添う支援を目指している。

また教職協働の体制の取り組みとして、ゼミ別の就職ガイダンスを実施している。これは2年次の後期、3年次の前期で履修するゼミの1コマの時間を活用して、キャリアの考え方や自己理解、就職活動の進め方や進路支援部の活用の仕方などを進路支援部の職員がゼミ毎に説明し、教員とともに学生の就職活動に向けたサポートを行っている。

③適切な体制の整備

学生は大学での学びを通じて、自己を振り返りながら社会的自立に向けて、自らのキャリアを切りひらいていけるよう、常に学びをアップデートしている。このような学生に向けたキャリアサポートを教育・学習支援センター事務課と進路支援部で担っている。

教育・学習支援センター（SCTL）では、副学長をセンター長に据え、学長が指名する専任教員、教育・学習支援センター（SCTL）に所属するキャリア教員によって構成される「SCTL 運営会議」において、全学的な教育・学習支援に関する事業の企画、実施について審議しており、そのなかにはキャリア教育に関する議論も含めている。

進路支援部では、副学長または学長補佐を議長に据え、各学部の副学部長または学部長補佐、進路支援部長で構成された会議体でインターンシップや就職支援プログラム等について検討・決定している。現状においては、教育・学習支援センター（SCTL）、進路支援部の両セクションを同一の副学長が統括することにより、「学び」と「働く」を連動させ、教職協働による実学教育を実現させている。